

第 7 回 軽米町議会定例会 令和 2 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 2 年 3 月 12 日 (木)

午前 9 時 58 分 開 議

議 事 日 程

議案第 8 号 令和 2 年度 軽米町一般会計予算

○出席委員（１１名）

1 番	上 山	誠 君	2 番	西 舘 徳 松 君
3 番	江刺家 静 子 君		4 番	中 村 正 志 君
5 番	田 村 せ っ 君		6 番	舘 坂 久 人 君
7 番	大 村 税 君		8 番	本 田 秀 一 君
9 番	細谷地 多 門 君		1 0 番	山 本 幸 男 君
1 1 番	茶 屋 隆 君			

議 長 松 浦 満 雄 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
総 務 課 総 括 課 長		吉 岡 靖 君
会計管理者兼税務会計課総括課長		小笠原 亨 君
町 民 生 活 課 総 括 課 長		川 島 康 夫 君
町民生活課総合窓口担当課長		橋 本 邦 子 君
健 康 福 祉 課 総 括 課 長		坂 下 浩 志 君
健康福祉課健康づくり担当課長		角 田 貴 浩 君
産 業 振 興 課 総 括 課 長		小 林 浩 君
産業振興課農政企画担当課長		長 瀬 設 男 君
産業振興課農林振興担当課長		日 脇 邦 昭 君
産業振興課商工観光担当課長		畑 中 幸 夫 君
地 域 整 備 課 総 括 課 長		戸田沢 光 彦 君
再生可能エネルギー推進室長		福 田 浩 司 君
水 道 事 業 所 長		戸田沢 光 彦 君
教 育 委 員 会 教 育 長		菅 波 俊 美 君
教育委員会事務局総括次長		堀 米 豊 樹 君
教育委員会事務局教育総務担当次長		工 藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長		大清水 一 敬 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		吉 岡 靖 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		小 林 浩 君
監 査 委 員		竹 下 光 雄 君
監 査 委 員 事 務 局 長		小 林 千 鶴 子 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

小 林 千鶴子 君

議 会 事 務 局 主 任

川 島 幸 徳 君

議 会 事 務 局 主 事 補

小野家 佳 祐 君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） 昨日に続きまして、令和２年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。会議は成立しております。

それでは、早速審査のほうに入らせていただきたいと思います。

（午前 ９時５８分）

◎議案第８号の審査

○委員長（本田秀一君） ７７ページ、６款農林水産業費からであります。

ここで委員長を交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、昨日の中村正志君の質問に対して健康福祉課総括課長、坂下浩志君から答弁の申入れがございますので、これを許可したいと思います。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 昨日の中村委員からの子ども・子育て支援事業計画の質問の中で、この計画の対象はというふうに問われたときに、小学校入学前の児童を対象としているということで回答をしたわけですが、この計画の中に入っている地域子ども・子育て支援事業計画の中には、放課後児童健全育成事業であったり、放課後子ども教室等のように小学生を対象としている事業も入っておりますし、地域子育て支援保健事業や妊婦健診事業など、妊婦であったり、小さい子供を持つ母親であったり、あと利用者支援事業、これは子育て世代包括支援センター、めごかるの事業となっておりますので、ここでは１８歳までの子供を持つ親であったり、子供であったりということになりますし、この計画の推進に当たってというところで、計画の実現に向け、家庭、地域、社会、学校、保育施設、事業所などというふうに連携を図って、この計画を推進していくこととなりますので、計画の対象と問われたときに軽米町の地域住民、事業所というふうに答えるのが正解だったかなと思いますので、これを訂正させていただきたいと思います。すみません、勉強不足で申し訳ありませんでした。

○副委員長（舘坂久人君） それでは、予算書の７７ページ、６款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費から２目農業総務費までの説明を求めます。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、６款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費についてご説明申し上げます。

農業委員会費につきましては、1 節の報酬、農業委員等 20 名の報酬等は例年どおりでございます。今年度の要求額は 2,458 万 8,000 円、前年比で 501 万 1,000 円の増となっております。農業委員等の報酬額等は例年どおりでございます。78 ページを御覧ください。増額となった主な要因でございますけれども、昨年 4 月の人事異動に伴いまして、職員の給料、手当、共済費等が約 100 万円ほど増額となっております。また、会計年度任用職員の制度移行に伴いまして、約 75 万円ほど増額となっております。

8 節の旅費でございますけれども、前年に比較して約 280 万円の増額となっております。これは、農業委員方がこれまで実施してきている県外視察研修に関わる予算を 20 名全員分を計上させていただいたものでございます。農業委員等の任期 3 年のうち、中間年においてこれまで県外視察の研修を行っておりますので、令和 2 年度も実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

10 節の需用費のうち、印刷製本費 25 万 1,000 円でございますが、これは皆増となっております。内容といたしましては、これまで 1 年に 2 回広報「かるまい」A4 判 2 ページを使用させていただきまして、農業委員会のお知らせをしておりました。今の農業委員会の法改正から、主な業務といたしまして農地利用の最適化、あと現在地域農業マスタープランの実質化に向けた取組を行っております。これを広く町民の皆様方にお知らせしていくために年 3 回、1 回回数を増やしまして、内容は倍の A4 を 4 ページで農業委員方が行っている活動等を町民の皆様方にお知らせしていきたいと考えております。

あと、13 節の使用料及び賃借料でございますが、55 万円ほどの増額となっております。これは、県外視察に伴うバスの借上料を計上させていただいたものでございます。

農業委員会費については以上でございます。

続きまして、2 目農業総務費についてご説明いたします。令和 2 年度は 5,241 万 3,000 円、前年比で 6 万 2,000 円の減となっております。この科目の内容といたしましては、農政企画及び農林振興担当職員の給料、手当、共済費等が主な内容となっております。

18 節負担金補助及び交付金といたしまして、令和 2 年度から新たに西部九戸漁業共同組合への補助金として 30 万円を計上させていただきました。

資料要求がございますので、資料のナンバー 9 を御覧ください。資料のナンバー 9 は、軽米町西部九戸漁業共同組合への補助金交付要綱の現在の案でございます。内容でございますけれども、第 1 条の趣旨は、軽米町内の河川における魚介類の確保及び自然環境の保全を図っていききたいというものでございます。内容でございますが、対象とする経費は、第 2 条の組合が行う稚魚放流事業とアユつかみ取り事業

等に係る経費で、補助金の額は第3条で30万円以内とすることで、現在のところ検討しております。この経緯でございますけれども、組合から昨年末にご要望がございまして、組合員の減少あるいは協力金の減額などによりまして、組合の運営がなかなか厳しい状況になってきているというご要望を受けました。総会資料等を頂きまして、町において検討させていただきました。稚魚の放流といたしまして、アユ、ヤマメ、イwana、ウナギ等で、年間約110万円の稚魚代となっております。この放流と、アユのつかみ取り等につきましては、軽米幼稚園、保育園等の園児たちが参加する事業等も含まれておりますので、町といたしましても自然保護、あとは児童の学習の場を確保するために、30万円を上限として補助したいと考えております。

2目農業総務費につきまして説明は以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。1目農業委員会費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） なしと認めます。

2目農業総務費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 私が西部九戸漁業協同組合の補助金の資料を要求させていただきました。それでは、団体に対する補助金としては、普通イメージする内容とはちょっと違うなという感じがして、事業費補助なのか、活動費補助なのかという、いまいちよく分からないような、でも公的な事業をやっているから、それに対してという。ただ、この30万円以内ということは、30万円を確実に補助するのだというふうな意味でもないような気がするのですけれども、その辺今後補助金を交付するに当たっての多分何か手続をしてもらうのだとは思うのだけれども、今ここに対象経費である稚魚の放流事業をこういう形でやりました、アユのつかみ取り事業をこういうふうにやりました、こういうふうにかかりました、なので30万円を交付してくださいというふうにやって、これが交付されるようなものなののでしょうか。何かそういうふうに受けるのですけれども。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 現在考えている案としましては、中村委員がおっしゃるような形で進めたいと考えております。当面の間、組合長等と要望等について打合せを行いました。稚魚代としては約100万円、それらの輸送費や組合員方が事業を行うための合わせると120万円ぐらいかかっているそうです。組合員も減って、収入が少なくなっているのですが、協力金といたしましてこれまで公共工事、民間の方の工事、2級河川、雪谷川であっても、瀬月内川であっても濁流

の流入が見込まれる年において、その業者から協力金を頂いております。これまでメガソーラーからも協力金をずっと頂いておりますが、一部完成に伴って減額になる見込みだということで、平成３０年度の決算としては３０万円から４０万円、これまで協力金の年間の平均額としてはそのぐらいの金額になっております。そのぐらいを何とか町のほうで補助していただけないかという要望もあって、３０万円に決定しました。そのほかの手續等につきましては、中村委員がおっしゃったように、補助金交付申請をしていただくと。それは、要綱で定める放流とつかみ取り等の事業にどのぐらいの経費がかかるか、１００万円程度はかかってくると思います。３０万円の補助金を頂きたいというものに対して、その事業内容等を見まして稚魚代と事業経費等が３０万円以上になっている場合は、３０万円が上限なので、交付する形になると思います。例えば３０万円以下になった場合につきましては、その実費額になると考えております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○４番（中村正志君） 初めての試みというか、初めてのケースで、これから状況に応じて変化があるのかなというふうな、事業そのものも西部九戸漁業組合の事業そのものもいろんな形で、今やっている以外のもっと公共的な事業をやるというふうな形になってくれば、それなりにまた町で対応して、支援していくというふうな考え方かなというふうに受け取りたいと思っていましたけれども、これから進めていく上で、ケース・バイ・ケースで対応していただくことをお願いしたいと思いますけれども、そういう受け取り方でよろしいのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） これで一旦スタートしますけれども、組合の状況においてまた検討しながら、増額も必要なのか、その辺も検討しながら進めたいと考えております。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本幸男君。

○１０番（山本幸男君） 議事進行といいますか、提案理由の説明の仕方について、ちょっと要望したいと思います。

例えば今のページが変わって８０ページの積立金についてちょっと説明してもらいたいと思っております。まず、今日の審議、頑張って進めたいと委員長は思っているようでございますが、説明の欄をもう少し全体的に詳しく説明してもらったほうがいいのではないかなと。というのは、まず予算の議会とすれば改選されてから初めての議会なわけですから。したがって、その中身について、継続、新規、様々あると思いますが、詳しく説明してもらったほうが審議が深まるというような部分があると私は思っておりますので、できるだけ説明に時間を取ってもらって、継

続であれば去年の実績等も踏まえながらしてもらったほうがいいのかなと思っており
ます。例えば８０ページの上から、様々ありますが、全部でなくてもいいです。

詳しく説明してもらえるように要望したいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 説明資料の中の主要施策に絡むものということでよろしいで
すか、そういう解釈で。

○１０番（山本幸男君） それは余計大雑把だ。

〔「質問してもらえばいいから」と言う者あり〕

○１０番（山本幸男君） 議会の改選になってから初めての予算議会なものだから、そん
なような格好で勉強したほうがいいのかなと。

○副委員長（舘坂久人君） 分かりました。

それでは、いずれも重要なわけですが、その中の重要なところ、ポイントを。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それではまたやり直しさせていただきたいと……

〔何事か言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、予算書の８０ページ、先ほど
説明すればよかったのかもしれませんが、説明させていただきます。

２４節は積立金ということで、軽米町自然のめぐみ基金への元本積立てとなります
す。こちらは８３５万円を計上させていただいております。前年度は４２７万円で
すので、４０８万円の増額となります。増額の要因としまして、内訳ですけれども、
西山発電所が１５万円、ニューデジタルケーブルが２０万円、西ソーラーが３００
万円、東ソーラーが５００万円となっております。増額の要因ですけれども、昨年
７月に西ソーラーが稼働しました。また、１２月に東ソーラーが稼働しております。
そのようなことから、西ソーラー、東ソーラー、それぞれ前年度は月割りといいま
すか、西ソーラー５か月分、東ソーラーは１か月分積立て分を計上しておりました
が、本年度は１年分計上したということで、４０８万円増えた予算、積立金となっ
ております。

以上でございます。

○１０番（山本幸男君） そんな形でやってもらえれば。

○副委員長（舘坂久人君） それでは、大体報酬、給料関係以外の予算額の大きいところ
と新規、継続のボリュームの大きいところでいいですか。

○１０番（山本幸男君） はい。

○副委員長（舘坂久人君） ということで、よろしくお願いします。

それでは、８０ページ、３目農業振興費から、８２ページの８目生活改善センタ
ー等運営費までの説明を求めます。

産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、８０ページ、３目農業振興費からの説明をさせていただきます。

令和２年度、本年度の予算といたしまして４，４４６万５，０００円を計上しております。比較といたしまして、減額の４２１万２，０００円となっておりますが、主たる要因として賃金の科目が削除されて、会計年度任用職員のほうに移行されております。それから、委託の関係で次世代人材と親元就農の関係で１００万円ずつ、合計で４２１万２，０００円の減というようになっております。

それでは、節のほうから進めさせていただきます。１節報酬、これは鳥獣対策のほうの報酬となっております。

７節報償費、これは関連のそれぞれの事業に出席する方への謝礼、それから事業用の景品などがそれぞれ計上されております。

それから、８節旅費、これは費用弁償と、それから普通旅費となっております。需用費は消耗品、燃料費、それから食糧費というふうな科目を設定しております。それから、役務費が通信運搬費。

１２節で委託料というふうにありますけれども、こちらの委託料につきましては放射能の検査委託料、それからエゴマの状況調査委託料、そのほか下段になりますけれども、これが新規となりますが、地域農業マスタープランの地図作成委託料６１万５，０００円を計上させていただいております。これは、昨年来から農地についてのアンケートを実施いたしまして、その意向に沿った土地の使われ方について今後地図に落としまして、その地図を基にまた地域のほうに入って、その地図を見ながら皆さんと、農家の皆さん、担い手の方々と相談をしながら、地域の農地をどういうふうに守っていくか、活用していくか等々の話合いの材料となる図面でございます。

そのほか、１３節使用料、それから１８節の負担金補助及び交付金でございますが、これは担当がちょっと農林振興のほうとダブっておりますけれども、そちらについては後で担当課長のほうから、農林振興担当のほうから申し上げます。

私のほうの農政企画のほうの事業でございますけれども、８１ページの中ほどの軽米町農業次世代人材投資資金８２５万円、その下段、軽米町親元就農給付金３６０万円を計上させていただいております。次世代人材投資のほうは、現在４人でこの国、県の補助をもらいながら農業の新規の就農について支援してございます。それから、親元就農のほうでございますけれども、令和元年度から取り組みましたけれども、申請のほうがなかったということで、今回制度を見直いたしました経緯がございます。

それから、資料要求がございまして、資料ナンバー６のほう、この資料ナンバー

6によって、今回の親元就農についての交付要綱を書いた部分についてご説明申し上げます。カラー刷りのナンバー6です。それでは、親元就農給付金事業について（案）についてご説明申し上げます。親元就農ということで、就農者の意欲を喚起し、農業経営を円滑に継承するということの趣旨等については、変更ございません。年齢の要件につきまして、現在の年齢については55歳というふうになってございますけれども、今回改めまして50歳ということにいたしました。50歳未満につきましては、国の補助の要件がございます農業次世代人材投資のほうの条件と同じということにさせていただきましたので、それで50歳未満の親元就農者に対して給付金を交付するというふうにいたしました。

それから、変更点ですけれども、中段からちょっと下のほうの交付要件というところがございますけれども、こちらのほうを変更させていただきたいというふうに考えております。赤字になっておりますところの3番目になりますけれども、年間75日以上かつ年間600時間以上というところの数字、75日につきましては、現在のところは150日というのを半分ということにして75日、それから年間の作業時間の600時間、1,200時間を半分にいたしまして600時間で対象とする要件としたいというふうに考えてございます。

それから、4番の確認する内容ですけれども、本人の名義で出荷、取引をしているところの伝票、そういったものについて確認して、要件を満たしているかどうかのこととなります。新規就農ですので、そういった取引をされていない場合は、見込まれると、2年間のうちにそういった取引を自分名義にやってくださいというようなことで、または見込まれることというふうに条件を付しております。

給付金の返還についてと下段にありますけれども、不正なことになった場合には返還していただきますよというようなことまでうたってございます。

それから、交付の詳細といいますか、1年間、途中からでもいいのですけれども、初めて申請してから、認められてから1年間ということで、上半期と下半期ということで2回交付を予定して、36万円を2回にわたって交付すると。1年目72万円、2年目72万円で、最大で2年間144万円を交付して、親元就農を頑張ってもらおうというふうな要綱に改正したいというふうに思っています。

親元就農については、以上のような説明となります。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） それでは、農林振興分を説明させていただきます。

同じく80ページになりますけれども、80ページの18節になりますけれども、負担金補助及び交付金になります。青果物等価格安定事業負担金になりますけれども、これにつきましては農産物の価格が著しく低迷した場合の補助金になっており

ます。８９万４，０００円でございます。それから、次の８１ページになりますけれども、この中で２つ目になりますけれども、軽米町そば産地確立推進事業費補助金１６０万円となっております。これにつきましては、平均販売価格が２５０円に満たなかった場合に、予算の範囲内で最大５０円補助するということになっております。それから、次を飛ばしまして、次ですけれども、園芸産地づくり強化対策事業費補助金になりますけれども、これにつきましては生産量の拡大と品質の向上、安定出荷を図るために補助するものでございます。各部会の活動推進事業といたしまして、視察研修などを実施しております。サポート事業につきましては、学校給食等の事業になっております。生産促進対策事業といたしまして、資材の購入等を行っております。それから、中段付近になりますけれども、軽米町工芸作物等生産振興事業になります。４３８万５，０００円となっております。これにつきましては、葉たばこ生産に係る地力増進対策に係る肥料の散布、それから立ち枯れ病予防対策、土壌消毒剤、それからホップ生産事業に対します補助金になっております。それから、２つ飛びまして、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の補助金になりますけれども、これにつきましては農業者からの要望を受けまして、雑穀、野菜、花卉、葉たばこ等の事業を展開する機械等の整備支援に対する補助金でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 続けてお願いします。８目まで。生活改善センターまで。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） ５目になりますけれども、水田農業構造改革対策費といたしまして、飼料用米等水田農業推進事業費補助金になります。２５０万円となっております。これにつきましては、飼料用米を集出荷する際の認定方針作成者に対しましての集出荷、流通に係る経費を補助しているものでございます。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 私のほうから、１点ご説明をさせていただきます。

３目の１８節、８１ページの中段になりますが、軽米町商品開発等促進事業補助金１００万円の予算の部分について説明をさせていただきたいと思います。この事業につきましては、町内の商品開発、既存の商品のブラッシュアップを促進するために、今年度、令和元年度から新たに実施したものでございます。予算要求の内訳としては、２０万円掛ける５件ということで１００万円を令和元年度も要求させていただきました。もう既に事業は実施して終わっておりますが、今年度の実績としましては、５事業者で実施をしていただいて、公募して５事業者から開発等していただいて、実施は既に終わっております。予算的には減額する事業者もいましたの

で、１００万円丸々は使っておらないというのが今の状況でございます。令和２年度につきましても、要綱見直しをしながら、利用促進のためにまた１００万円を計上させていただきまして、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、８１ページの４目農業経営基盤強化促進対策事業費について説明いたします。

本年度は９万９，０００円の予算計上をお願いします。これは、毎年、例年でございますけれども、同じ金額ぐらいで要望させていただいております。事業の中身ですけれども、補助金ということで、認定農業者振興会の研修等への補助金を計上させていただいております。

続きまして、８１ページ、最下段になりますが、６目農業金融対策費といたしまして１３万２，０００円を計上させていただきます。内容といたしましては、農業者が関係銀行から農業経営のための借入れをした際の利子の補助金の交付というふうになってございます。農業近代化資金の利子補給と、それから農業経営基盤強化資金の利子補給の２種類がございます。

ページをめくっていただいて、８２ページ、７目振興開発費となります。今年度７９３万５，０００円を計上させていただいております。内容は、国営事業の八戸平原総合開発事業に関係する負担金がメインとなってございます。８節の旅費は、関係する会議等への出張の普通旅費となってございます。１３節も同様でございます。

それから、１８節の補助金ですけれども、協議会への負担金であったり、八戸平原の施設管理の管理補助金ということで７７８万円を支出する予定としてございます。７７８万円につきましては、軽米町土地改良区のほうに関係する平原のパイプラインの維持管理をお願いしてございますので、それに対する補助というふうになってございます。

８目に移らせていただきます。生活改善センター等運営費ということで、今年度は４３３万５，０００円をお願いいたしております。前年度から比べて１５９万７，０００円の減額としておりますけれども、主な要因として修繕費を１５０万円ぐらい落としてございます。１０節需用費関係は例年のとおりでございます。

それから、１２節の委託料でございますけれども、これらは１１施設当課で管理しておりますけれども、その管理するセンターの指定管理委託料ということで、年間７万円、１施設、センター当たり７万円を計上させていただいております。

８２ページの一番下の１３節の使用料のところなのですが、農村公園の敷地の借上料ということで、観音林と山内にございます２つの公園の敷地料の２１万円を計上させていただいております。

○副委員長（舘坂久人君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 8目の生活改善センター運営費の中の小軽米出張所の所管する分について説明申し上げます。

報償費は、例年どおりでございます。需用費の中の消耗品、一部燃料費が全てガス代となっております。役務費はし尿収集ですが、委託料の中の消防用設備点検の分が小軽米出張所となっております。小軽米生活改善センター清掃業務委託料でございますけれども、こちらのほう、昨年は5万円計上しておりましたが、最低賃金の関係で見直しをしましたところ、15万円が相当であるということで、15万円に見直しをいたしました。もう一つ、修繕料214万6,000円の中で22万8,000円の修繕費なのですが、小軽米出張所のトイレの凍結防止用のパネルヒーターが壊れまして、温度が上がらなくなったということで、それを男女1つずつ修繕するということで、19万7,000円分を計上しております。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） それでは、質疑に入ります。80ページ、3目農業振興費について質疑を始めます。質疑ありませんか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 親元就農給付金事業について、昨年度は新規の事業で挑もうと、申込みがなかったということで、改善点を何点か言っていただきながら資料説明いただきました。これで今年見込みがあるでしょうか。その辺の見通しをちょっと伺います。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えをいたしますが、お答えにならないかと思っておりますけれども、対象となる方々については、リスト、それから地区に入ったときに、この方はなるのではないかなという話はしてございますけれども、やはり農業だけでは当然食べていける、そういった力がないというふうに皆さんご承知のとおりだと思うのですけれども、その中でも例えば農繁期だけ頑張って、親の仕事を習いながら将来に向けてやっていくというふうな、そういった親元を継ぐ、親元で少しずつ農業を習っていくというふうなことで、今後その方々を幾らかでも支援していくというふうな内容でこの制度をつくっておりますので、できれば皆さんから一人でも推薦していただきながら、その方々を支援していくというふうに頑張ってやっていきたいというふうに考えております。

○副委員長（舘坂久人君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） ぜひこれを活用する農家が出ればいいなというふうに、私自身は農家ではないので、この状況がよく分からないので、委員の方々の中にはそういう方々もおりますので、具体的な内容等で意見等を述べていただければと思います。

○副委員長（館坂久人君） 西館徳松君。

○2番（西館徳松君） これは、去年私が一般質問で質問した問題であるのですが、これは縛りがあまりきつくて、これちょっとないのですかと言って、金額も42万円でしたか、42万円が72万円という、その辺は改善されたよという、これはいいとして、私が質問するには55歳までだったのが、今度さらに50歳までといったら、さっき言ったように、習いながら、親を見ながら少しずつやるというのであれば、これを55歳に直せないのかなと思って。あとは、まず改善はされているのですけれども、この国に倣ったとかなんとかということは分かるけれども、55歳でやってなかったものを50歳にしたならさらにないのではないかなと、きついのではないかなと思って、ここら辺、ここだけ何とかありませんか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

当課でも議論したところでございますけれども、例えば55歳からスタートしたにしても、親元での就農をすることについては、少しでも若い方から親元を継いでもらうというふうなことでの考え方になりまして、国のほうと並んだような形の50歳未満というふうにやったというふうにご了解いただきたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 西館徳松君。

○2番（西館徳松君） この年齢、55歳というのは、それなら軽米町で農業をやっている人は、今平均でいったら何歳ぐらいか大体分かりますか。それから、もっと言えば、全国から比べれば軽米のほうが年齢はちょっと年代が上だから、これをつくった意味がないような気がしますけれども、55歳にした場合。その分、軽米のほうが全国から比べれば農業をやっている年が軽米のほうがちょっと上のですけれども、これをみんな一律に国に合わせてやるというのだったら、これは無理があるのではないですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ただいまの質問に答えます。

確かに農業に従事する軽米町の平均年齢、確かではございませんけれども、六十数歳だったかと思っておりますけれども、その中でいわゆる農業を継ぐという意味を持ってやっていただくという親元就農という考え方から、どうしても50歳、55歳の人の今後については、また制度の要件変更というふうなことも支援して検討していくことになろうかと思っております。

○副委員長（館坂久人君） 西館徳松君。

○2番（西館徳松君） 10人が、計算してみれば、金額が上がっても、5人になったから、もうこの辺は5人であれば何とかかなるかなと思って見ていましたけれども、なかなかこれもこのような縛りがあれば、またちょっときついのではないかと。それ

では、私は無理だと思います。まず、その辺を説明をお願いします。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのご要望、ご意見でございますけれども、いずれ国庫補助事業の次世代人材投資事業の要件、金額は半分としております。国では150日以上1,200時間の労働時間数等がなければ、もう該当しないと。それを9月定例会でのご質問の際にあった兼業農家であっても該当になるような制度まで軽減を図ったほうがいいのではないかということで、半分までにしております。そのほかに、国の事業等であれば、農業機械あるいは農業用施設等も保有していないと対象にしませんというような基準がございますが、町といたしましては、最低限として農地を所有する意思がある、見込まれる人、あるいは賃貸によってその土地を貸し借り、所有しようとしている人の条件があれば、農業者年金の対象となる60日以上年間従事日数ある方として、75日、600時間、金額についても国につきましては150万円でございますが、半額の72万円、これは75万円でないのは、1か月分当たりにして端数が出ないような設定として72万円にしております。年齢につきましては、ただいまのように国と同じ年齢にさせて、今案はつくっております。

西館委員のご要望も納得いたします。金額を上げる代わり、財源に限りがございますので、前は42万円掛ける11人分の予算を確保しておりました。今回は5人分とさせていただきます。支給年数は2年でございます。これがもし5人の方が2年続けて申込みがあれば、720万円年間かかる年が出てきます。その辺を考慮した上で、現在はある程度年齢については50歳というふうになんて据置きをさせていただいたのでございますが、この件についてはまだ案でございますので、あと1か月検討させていただくと。3月末には、ご要望も踏まえた上で決定したいと思っております。

○副委員長（館坂久人君） 西館徳松君。

○2番（西館徳松君） あと、交付要件の4番の交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること、これは先ほど新規就農者と言いましたけれども、これは親元就農給付金であったり、何でこれが新規就農者の通帳とか判こでなければ駄目なのか。

○副委員長（館坂久人君） 皆さん、資料のことです。いいですか。

○2番（西館徳松君） それを説明をお願いします。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えいたします。

新規就農という言葉が私が言ったので、そこで親元就農との関連づけなんでしょうけれども、新規の方も要綱の中の対象者、上のほうになりますけれども、3番、親元就農計画の承認申請をする年度の前々年度、つまり2年前からの方を対象としてお

りますので、その年に自分の名義で、例えば資材を購入していますと、その時点でこの条例上は就農を始めているというふうなことになります。それから、新規であれば、例えば本当に何もやっていなくて、中央、関東のほうでサラリーマンをやっている息子が農業を継ぐということで、来てすぐ申請をします。来月の4月以降に申請するとなった場合は、まず新規就農というようなことで、ちょっと言葉の取り違いといいますか、私の言葉の選び方がまずかったので、申し訳ございませんでした。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

上山誠君。

○1番（上山 誠君） ついでと言っはなんですけれども、1つ聞きたいのですが、これ所得の上限とか設ける。設けない。

〔「設けない」と言う者あり〕

○1番（上山 誠君） ということは、72万円まずもらうほかに、農業で幾ら稼いでもよいということにはなるということですか。それでは、これは兼業でやっていてもオーケーということですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 町独自の親元就農では、所得制限はしておりませんし、兼業であっても農業として出荷をして、通帳で管理をして取引がある、あとは兼業農家であっても土地を所有している、賃貸契約をしている方は該当にしたいと思っています。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 別のことお聞きします。

この中に鳥獣被害対策実施隊員の報酬と、あと補助金のほうでは鳥獣被害防止対策支援事業費補助金、この2つあって、またその前には町民生活課のほうでやったということですが、有害駆除の委託料という、目的は同じ、内容は同じことなのかなという気はしていますけれども、有害駆除をやってもらえるということだと考えていいのか。もしそういうことであれば、今いろんな有害駆除というか、被害等もあるかと思うのですけれども、同じ中であればカラスなんかは非常に大きい問題でもあるというふうに考えておりますけれども、もう少しまとめて、まとめた金額を、もう少しやるような方法が、何かあちこち置いている、なぜこんなに分けているのかなというのがいまいよく分からないのですけれども、その辺の状況はどうなっていますか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） ただいまの質問にお答えいたします。

産業振興課で管轄している分につきましては、農産物の被害に対する実施の関係の要綱をつくっております、農作物以外のものについては町民生活課のほうの担当になっておりますので、予算科目がこのように分かれているのが現状でございます。

それで、3目の農業振興費の報酬なのですが、これにつきましては軽米町鳥獣被害対策実施隊員の報酬ということで、30人分予算をお願いしておりますけれども、現在25人の方をお願いして、被害状況の報告とか、被害の状況によりましてはその対策のほうをお願いしているということでございます。

それから、18節の負担金補助及び交付金でございますけれども、こちらの補助金につきましては、協議会に対する活動費補助金ということで、わな、それから鉄砲等の資格を取得する方に対する補助金等を支給いたしまして、会員の確保を図っているような状態でございます。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） 補助金のほうは、猟友会とか、そこに出しているということではないのですか。

あとは、もう一つは、報酬ですけれども、15万円と出るのはああと思うのだけれども、1人当たり、1人5,000円ですよ。年額5,000円ですよ。果たしてこんなものでいいのかなというのが、猟友会の方々の実情はあまりよく分からないですけれども、人も減ってきている、高齢化もあるというふうなのはちらっと聞いたりしていたり、ちょっと活動が大変だなというふうな状況もあるようです。ほかのほうで、テレビでは若い女性隊員がそういうふうのをやっているというふうなところも、県内、大船渡とか、あっちのほうでなかったですか、何かあったようですけれども、ただ単に猟友会に任せっきりでではなく、そういう新たな施策というふうなものも考える必要が出てきているのではないかなというふうに思うわけですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 先ほどの補助金ですけれども、これは協議会のほうに支出しております。

それから、報酬の単価なのですが、これにつきましてはこの隊員だけの報酬の金額というわけにはいきませんので、町全体の役職員の報酬、それからその内容を調べて、今後検討させていただきたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず第1点目、猟友会と農産物の鳥獣による被害実施隊というのは、全く別物だと考えてください。あくまでも鳥獣等が農産物に被

害を与えるものについてだけ実施隊として活動いたします。それ以外に、一般の方々、町内に熊が出たとかという場合は、猟友会が保健所等と連絡を取り合って、その対策を講じると。うちのほうは、あくまで農産物被害に関わる部分について実施隊として活動するという内容になりますので、猟友会としてカラスの駆除であったり、いろいろな駆除等があれば、町民生活課のほうからそれに応じた謝礼等が出ると。うちのほうは、実施隊として年間5,000円の報酬でございしますが、対策をするために出れば1日2,400円の費用弁償をさせていただいております。

新しい対策が必要ではないかという部分でございしますが、今の状況であれば、昨年でしたか、国から100万円ほどの補助金がございまして、それを活用させていただいて、いろいろな備品等、トランシーバーであったり、電気柵であったり、整備させていただいております。今のところ、国庫補助で整備いたしましたわなであったり、柵であったりで、現在のところはどうにか耐えているのかなと感じておりますが、今後イノシシの目撃はありますが、現在のところ農作物の被害等はまだ出てきておりませんので、その辺はちょっと状況を見ながら予算等については検討していきたいと考えております。

○副委員長（舘坂久人君） それでは、ここで……

〔「休憩」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、ここで正面の時計で15分まで休憩したいと思います。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○副委員長（舘坂久人君） それでは、再開したいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

大村税君。

○7番（大村 税君） 私は、さもないというか、課内のことについてちょっとご質問させていただきます。

エゴマ栽培は、我が町のエゴマの里をつくるというふうなことでスタートしていると思いますけれども、課内での担当部署がこれでいいのかというのを私は今感じてきているのです。というのは、現在商工観光課にこの部署があるというのは確認しましたが、そうでしたよね。そうであれば、10町歩とか、さらに増やすというふうな目標を立てて、産業を推進している中において、果たしてそれでいいのかというのを私は当局から見解を聞きたいというようなことでございます。

もう一つは、なぜこの見解をただしたいかというのは、今商工会も会員も少なくなつて、衰退して、商工会の職員も昨年から2名も減らされて大変であると。だか

ら、商工会も行政でもしっかりと支援して、軽米の産業を進展させなければならないのは、どこの自治体も考えていることだと思いますが、その時点で農林振興の部分でエゴマ栽培とか産地化づくりというのが当たり前でないかなと私は思います。

それから、もう一つ、観光についても年々人口減少に伴って少なくなってきているのですよね、軽米を訪れる人。そういうことからすると、商工観光はその部署でその仕事ที่สำคัญではないかなと、このように思いますが、その２点について。

国でも今観光産業、産業立国がうたわれておりますし、県でも観光産業立県がうたわれております。大体県が１０年ぐらい、国は１１年になります。そういうふうな中で、観光産業が今一番の経済効果を生んでいるというようなのが政府、あるいは県でも力を入れている中で、農林振興の部類がそこにいるというのは、ちょっと見直してほしいというのが私の理由ですから、お考えを。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 大村委員のただいまのご要望でございますけれども、先ほど商工観光の畑中担当課長がエゴマの部分についてご説明させていただきました。現在は、商工観光のほうで担当しております。ちょっと私も、多分畑中担当課長も、何で商工観光が所管しているのか、これまでの経緯はちょっと分かりません。昨年度、当課だけではございませんが、役場全体において事務事業の見直し作業を行いましようということで、今年度、昨年に行っております。その中で、産業振興課としてはエゴマの栽培振興に係るものについては、令和２年度から農林振興担当のほうで、そば、雑穀という位置づけになるのかどうかまで分かりませんが、いずれ畑作物としての振興を図っていくということで、農林振興担当のほうで担当していきたいと、畑作の一環として全体的に担当者を置いて、そこで業務を進めていきたいと考えております。

２点目といいますか、大村委員がおっしゃるとおり、商工観光担当については、多分産業開発担当のエゴマの商品化等もあって、そういう経緯があったのか分かりませんが、いずれ生産振興としてエゴマを担当していきます。あくまで生産されたもの等を活用して、観光、町のＰＲ、物産等について商工観光担当は特化していくような形にしたいと考えております。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

山本幸男君。

○１０番（山本幸男君） 答弁だよね。町単独とか……

〔「町で持っていくことあるか、１８節」と言う
者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） １８節だそうです。８０ページ、１８節負担金補助及び交付金。

○ 10 番（山本幸男君） 単独事業。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 国、県等の補助金が入っていないもの、81 ページの補助金の部分、負担金、会費等を除いて、補助金の部分ですが、そばは単独でございます。エゴマも単独でございます。園芸産地づくりは補助金が入ってまいります。鳥獣被害 10 万円は単独事業です。あと、軽米町商品開発等促進事業費補助金 100 万円も単独でございます。工芸作物も単独でございます。軽米町親元就農給付金も単独事業でございます。

単独事業は以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） ないようですので、4 目農業経営基盤強化促進対策事業、5 目水田農業構造改革対策費、6 目農業金融対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、82 ページ、7 目振興開発費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 8 目生活改善センター運営費、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、9 目畜産振興費から 13 目農村環境改善センター運営費までの説明をお願いします。

産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 83 ページになります。9 目畜産振興費、令和 2 年度ですけれども、1,698 万 9,000 円、比較で 399 万円の減になっております。減になった理由でございますが、令和元年度はいわちくの加工処理施設に係る、事業費に係る増資の負担金ということで 264 万円を負担しておりますので、その分が減になっております。

それから、18 節になりますけれども、負担金補助及び交付金になります。この中の軽米町畜産産地づくり強化対策事業費補助金といたしまして、ブロイラー対策事業、これはブロイラーの価格安定対策基金の積立てに対する補助でございます。351 万円。肉豚経営安定対策事業といたしまして、これは安定対策の基金に対する積立金 206 万円の補助になります。それから、畜産共進会の開催事業 35 万円になっております。優良馬改良推進事業 22 万 5,000 円、これにつきましては優良馬の繁殖奨励と講習会等に係る経費に対する補助金になっております。繁殖雌牛増頭支援事業 600 万円になっております。これにつきましては、子牛価格の高騰によります導入経費の補助を行うことになっておりまして、県外補助、県外導入

に対する補助と自家保留に対する補助になっております。

84ページになります。10目牧野管理費、令和2年度予算1,661万2,000円、比較で418万7,000円の増になっております。増の主な原因でございますけれども、会計年度任用職員の賃金に伴う増、報酬、給料に伴う増、それから牧草に係る肥料の購入費の増、修繕料、委託料の増になっております。

10節になりますけれども、需用費、消耗品費ですけれども、これは牧野の管理に係ります消耗品と肥料代になっております。それから、修繕料ですけれども、173万1,000円、これにつきましては米田八木沢大平牧野の水道施設の空気弁の取替え、それから給水施設、水槽に係りますセンサーがちょっと故障しております、制御盤の取替えとセンサーの取替えの修繕になっております。

それから、12節委託料になりますけれども、町営牧野草地用複合肥料等散布業務委託料になりますけれども、これが肥料の増によりまして委託料が昨年度に比べて40万円ほど増になっております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 11目国土調査費、税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 11目国土調査費についてご説明申し上げます。

前年度予算額53万円に対しまして、今年度は58万円、5万円増で要求させていただいております。要因ですけれども、12節委託料ですけれども、修正の申出があった場合の測量業務委託料として5万円増となったものが原因となっております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 12目農地費、産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 12目農地費となります。84ページの一番下段のところになります。本年度の予算といたしまして2,575万9,000円をお願いします。前年度の比較といたしまして1,804万6,000円の増となっております。この1,800万円の増に関しましては、委託料の新規の2件がございますので、そちらの委託料の増によって1,800万円の増となっております。

節のほうに移りまして、旅費から需用費までは前年度並みということになっております。

12節委託料でございますけれども、一番上の農道橋梁点検診断業務委託料1,267万2,000円の委託を予定しております。農道に架かります2橋がありますが、長倉の長倉大橋、それから晴山、早渡地区にあります新晴山橋の2橋につきまして、令和2年度においてその保守、点検の業務を行いまして、最終的にどういった管理をするのか、今後の長期の計画を立てて管理をしていくという業務委託料

をお願いするところでございます。それから、３段目の農業水路等長寿命化・防災減災事業ハザードマップ作成業務委託料といたしまして８００万円、これはため池の関係でため池法という法律の中で、昨今の豪雨によりましてため池が壊れて下流域に被害を及ぼすというような事件がございまして、そういった被災の中で国が定めて、そういったものをちゃんと管理していかなければならないというようなことで、ため池を全部登録制にしてため池の管理をするというようなことで、それらの全体的な把握と、もしもため池が壊れた場合にはどれぐらいまで被災が行くかというようなことを想定した部分の解析をして、業務をコンサルにつくってもらおうと。そのつくっていただいたハザードマップに関しましては、関係する地域に行ってハザードマップの説明とかハザードマップの公表をして、今後進めていくというような内容になっております。

それから、１３節使用料及び賃借料、１４節の工事請負費、１５節原材料費、１８節負担金補助及び交付金につきましては、昨年同様の農道の維持管理等についての事業を予算としてございます。

それから、引き続きまして、１３目農村環境改善センター運営費ということで２３万５千８００円の予算をお願いしてございます。役場隣の農環センター、通称農環センターの維持管理に係る部分の予算組みになっております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） それでは、８３ページ、畜産振興費について質疑を行います。質疑ありませんか。

細谷地多門君。

○９番（細谷地多門君） 畜産のことをちょっと聞きますが、これは町長から聞くのが一番いいかなと思っていました。実は、来月のいつですか、第２土曜日あたりですか、満１歳の新駒といいますか、馬の共進会、毎年あるなと思って、私もできる限り行って見ているのですが、今年何頭ぐらい出るか、それは分かりませんが、最近は何頭数も飼養農家も同じく推移していて、増えるわけでもないし、ある程度減って、底かなというあたりで大体落ち着いているというような感じだなと思っていました。ただ、生産者、馬主の平均年齢が１年ごとに上がっているというような、高齢化で、もしかすればもう８０歳ぐらいになるのでないですか、平均すれば。それぐらいになっているなと思っていました。一番若い方、４０代ぐらいの人でも１人、２人あるかも分かりませんが、ただ相当高齢の人などが頑張っているのだから、平均は引っ張って行って８０代ぐらいになるのではないかなと、８０代ぐらい行くのではないかなと思っていました。

私が言いたいのは、前にも言った経緯がありますが、このまま自然消滅、残念だとはいえ、かつての馬産地だった軽米町が農用馬の需要といいますか、そういった

生産しにくい環境で、時代の流れと言えればそれまでなのですが、衰退を何ともできなくて歯がゆい思いで、今の馬主の皆さんが飼えなくなればそのまま消滅してしまうかなということ危惧しています。40代の方は、それは1人、2人は残るかも分かりませんが、ただ周りの横の連携といいますか、仲間の方が亡くなっていくと、時間の問題で、もうやがてはゼロになっていくのかなと危惧しています。イベントにも活動してもらって、そういう部分では活躍してもらっているようですが、それよりも大事なのは、この救済といいますか、後継者を置ける環境づくり、どうしたら興味のある方で、何とか後継者出ていくのだろうというようなことを考えるわけですが、この点を町長はどのように考えていますか。なかなか難しい問題であります。隣の洋野町とか旧大野村、あるいは一戸町、二戸市、九戸村あたりを見ても、ほとんどもういないという中で、久慈市、野田村に何ぼかいるのかな、そういう感じと聞いています。今は、ある程度頭数がまだ軽米町はいるほうなので、県北では唯一軽米町がそういう共進会とか競りの会場になっているようですが、やがてこれも時代とともに会場がなくなってくる感じがするなと思っています。この点をどのように考えているのか、町長から考えを、将来に向けてどうあればいいと思っているのか、またどういうふうな方向づけが必要なのかと、考えを聞かせてもらえればと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 後継者不足と申しますか、それは馬に限らず、今いろんな分野で進んでおります。そういった中でも、特にかつては馬産地であった軽米町の馬産というものが非常に急速に頭数減、あるいは飼養農家減というふうな状況であることは、私も認識しておるところでございます。また、これから馬の活用がどういったところで活躍できるのか、それも含めていろいろ検討しながら、そしてまた町としてどういうふうな支援ができるか。放牧料の減免とか、様々な要望は聞いております。そういった要望等も含めて、町でできる限りのご支援はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 細谷地多門君。

○9番（細谷地多門君） なかなか長期にわたる課題で、すぐにはその回答が出にくい部分だなと私も危惧しております。

それで、繰り返しになりますが、今飼っている人たちの救済というよりも、どうすれば後継者なり、俺もやってみるかなというようなお若い人たちが出てくるのかなと。そういうきっかけというか、チャンスを迎え入れるような、1人でも2人でも興味を持って取り組めるような方策といいますか、対応、手当が必要かなと思っていますので、この点をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） できるご支援といいますか、そういったものを検討しながら、より環境をよくしていきたいというふうに思っております。

○副委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○11番（茶屋 隆君） 今のに関連してですけれども、現実として軽米町で今どれぐらいの方が何頭飼っておられるのか、もし分かればお知らせいただきたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 現在は、4人で15頭ぐらいというふうなことで、正確なものは調べて、またご報告申し上げたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 大規模養鶏団地、鶏の関係の団地のことについての進み具合、進捗状況についてお知らせ願いたいというのが第1点。

それから、豚のほうですが、大規模な大型の養豚の施設が矢巾町からだったか、いずれ県南のほうから軽米町に移転してきて、そういう施設が始まるそうだという話を聞きましたが、この頃あまり耳にしません、その話題等がどうなったのか、町も何ばか関わりを持ったのかというのが第1点、お知らせ願いたい。それから、養鶏団地のほうについての進み具合、対応。

あちこちになりますが、3番目に軽米町畜産産地づくり強化対策事業のブローラー、肉豚というものの中身をもう少し詳しくお知らせください。

○副委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、お答えします。

まず、第1点目の大規模養鶏施設の進み具合でございますけれども、土地のほうを取得しております。大体14町歩前後でございます。それで、現地法人を立ち上げております。そして、現在4月頃までに林地開発のほうを申請したいということで、事業のほうを進めております。いずれ林地開発申請、そういう段階になりますと、地元への説明会等も予定に入ってくると思います。

次に、2点目ですけれども、大型養豚施設の関係ですけれども、こちらは軽米のほうに進出の意向を示しておりましたけれども、いろいろ事業進捗に当たって事業計画、現地法人等でパートナーといいますか、そういった相手を見つけるなど、現在は事業の予定、計画を進めている段階でございます。

こちら再エネ室からは以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 先ほどの山本委員からの質問にお答えいたします。

ブローラー対策事業でございますけれども、これはブローラーの価格安定対策に

対する基金ということですのでけれども、取引価格の低落時における補填金になっております。5円掛ける11万2,000羽掛ける8分の0.5という係数を掛けております。そして、軽米町では39農場分を負担しております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 課長の説明は、養鶏団地の関係についても事業を進めておりますというような答弁だけれども、そういうように事業が業者……課長の答弁では役場が進めているというような感じに聞こえると。本来は、業者がそういう形で進めているようです。それから、林地開発の協議もいずれ出てくるとは思います、十分に検討したいとかというような答弁であればいいですが、進めておりますというようなことは、役場が主体になってやるというのは、役場の責任において進めているというふうに理解されるのですが、そういうことは、町長、違うのではないかと。役場が進めているのでなく業者、施行者が……

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時45分 休憩

午前11時45分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 進めているという実質を申し上げたのであって、町が進めているというふうなニュアンスの取り方をしたと思いますが、企業が今そういう事業を進めているというふうなご理解をいただきたいというふうに思っています。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 先ほどの答弁は、役場がそこまで進めているという内容に聞こえたものだから、企業が進めていると理解することによっていいわけですか。課長の答弁は、そうではなかった。だから、本来私は企業がそういう事業について用地買収の段階まで来て、今後進めていくと、町も対応しているというふうに理解したいと思います。

養豚のほうの関係については、具体的にどの段階、どの場所というようなことはどうですか。

○副委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

大規模養豚施設につきましては、矢巾町の事業者のほうで軽米進出の意向は示しておりますが、具体的な場所等についてはまだまだお話しできる段階ではありませんので、ご理解願いたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 大村税君。

○7番（大村 税君） 関連してちょっとお尋ねしたいと思いますが、矢巾町の大規模養豚参入というか、その業者の現状はどういうふうな業者か把握しておりますか。私は向き合っている方々からいろいろとお話を聞くと、矢巾町でもどこかへ移転して欲しいという、環境破壊に無頓着な業者だというように何人かから聞いておりますので、その辺をやはり町としても、来て雇用が増えるのだけれども、環境破壊で迷惑を被るような状況があってはいけないと、このように思いますので、その辺をしっかりと現状調査しながら、慎重な迎え入れる体制であってほしいなというふうなことをと思いますが、いかがですか、そこは。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今こちらに来たいというか、希望している企業様はイセファームという名前で、本来は養鶏、採卵ですか、それが主たる業務というか、事業なのだそうですけれども、系統というか、農協系統の養豚場を取得しながら、前からあった養豚場なのだそうです。そこを運営しておる中で、周辺にどんどん、どんどん住宅が建って、そういうことで周辺から、宅地と申しますか、養豚場が近いというようなこともあって、いろいろそういう話も出ておるといふうには聞いておりますが、環境破壊とか、そういったところまで行っているかというのは、私も詳細はちょっと把握してはおりませんけれども、従来からあった養豚場でありますので、決してそういうふうな状況だとは私は認識しておらないわけではありますが、現在のところ、うちにも要望はしておるのですが、ほかにも何か所か候補地があるようでありまして、そういうことで今用地の選択をしておるといふうな段階だといふうにお伺いしております。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 大村税君。

○7番（大村 税君） 分かりました。慎重に受入れをするように要望したいと思います。

というのは、現在ある軽米町の養豚会の方々も、あの業者ではというふうな嫌悪を抱いているということを業者からも聞いておりますので、その辺をしっかりと町としては環境破壊にならないように、町の利益に結びつくようなことをやってほしいと思います。

そしてまた、今矢巾では農協系は東側にあつて、今来る人は西側の北上川沿いのほうの養豚だということを地元の方々からお聞きしていて、そこでは今言ったような、町長がご説明したような住宅とか、そういうのが密集しているということと、それで北上川にもその汚水を流したりして、無頓着だということで、町としてもどこかへ行ってほしいという考えを持っているのだというふうなことでございますので、慎重に進めてほしいと、このように思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 西舘徳松君。

○2番（西舘徳松君） このイセファームのお話は、農業委員会の会長をやっているとき、会長会議があって、そのとき矢巾の会長から呼ばれて、軽米さんに行くことになってよかったと言われて、何でその豚が嫌われているのだと言ったら、排水施設もちゃんと整っていないような状況だ、古いものだから、はっきり言えば垂れ流しのような状況で、当町のほうでも手を焼いている養豚場で、はっきり言って何で軽米が引き受けたと言われて、俺は初めて聞いたから、分からなかったけれども、その後に町長からその話が出てきていて、イセファームを誘致するのであれば、もう少しちゃんと調べなきゃならないと。垂れ流ししているとかなんとかと、そういうお話が向こうの会長から言われたから、そんな業者だから、行くのだったら、ちゃんと気をつけなければ駄目だよとは言われてきましたので、その辺はちゃんと調べてやらないと、農業委員会でも田んぼに汚水が流れたとかなんとかと騒いでいるとかという話があったから、そのイセファームだったら、別な業者はどうか知らないわけですけども、イセファームのお話は言われてきましたので、そこら辺はちゃんと調べてやるようにお願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 当方といたしましても、いろんな情報を集めながら、今言った皆さんの懸念がないように、慎重に検討していきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いします。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） ないようですので、9目畜産振興費の質疑を終わります。

ここで1時まで休憩したいと思います。

午前 11時54分 休憩

午後 零時58分 再開

○副委員長（舘坂久人君） それでは、定刻前ではありますが、会議を再開したいと思います。

84ページ、10目牧野管理費の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 11目国土調査費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 12目農地費。

江刺家静子君。江刺家委員、声を私ほど出さなくてもいいから、もうちょっと高

くお願いします。

○3番（江刺家静子君） 12節の委託料の中に農業水路等長寿命化・防災減災事業ハザードマップ作成業務委託料というのがあります。さきの説明だと、ため池法により豪雨等のときに備えて調査するということだったのですけれども、これは前に私がメガソーラーの関係で、前に総務課で出したのか、ハザードマップの冊子というか、各世帯に配布する、あれにはメガソーラーの場所とか、今度ハザードマップを作成するのでと言ったので、そこにメガソーラーはこの位置にありますよというのを書いてほしいと言ったら、ちょっと時期的には間に合わないと言った総務課総括課長が説明したのですが、そのハザードマップでしょうか、違うのですか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 質問にお答えします。

これは、あくまでもため池の管理ということで、総務の全体的なハザードマップとは違いまして、そのため池だけのための被災のエリアを確定して、その地域の方にお知らせして、大雨が降ったり、それから異常が見られるときには早く逃げてくださいというふうな、そういうふうな周知をするためにつくるハザードマップです。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） ため池とこじつけようと思えば、調整池も池なのですから、関係ないでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） これは、農水省の補助事業にもなりまして、本当に農業用のため池ということでご了解いただきたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。

ちょっと質問と言えるかどうか分からないのですが、先ほど馬を飼育する人が高齢化して、だんだんこれから先が心配であるということを発言がなされた委員がいらっしゃいましたけれども、ふるさとづくり応援隊だったですか、今軽米町で募集しています。それで、私は馬を飼育しますと、例えば長倉か笹渡の辺りのほうに住んで、馬を飼育して、それを観光とかに生かすというふうな、そういうふうなことで募集したら来そうな気がするのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 地域おこし協力隊につきましては、各分野で活躍していただける戦力だとは思っておりますけれども、受け入れる体制なり構想があつてからでないと、協力隊の方が来ていただいたところが地元との協調性が取れないとか、そういうふうなことがあつては、またちょっと失敗例につながっていくと思

ますので、現在馬を飼育されている方々がどういう考えをお持ちなのか、その辺も含めながら機会を捉えて、産業振興課を通じてというふうなことになるかと思えますけれども、そういった考えも構築できているようであれば、対応してまいりたいというふうに考えます。

○副委員長（館坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） また地域おこし協力隊の方が物産館のほうに行くのですが、それもいいかもしれませんが、私は先ほどの話を聞いていて、急に思いついた話で申し訳ないのですが、馬というのは好きな人がいっぱいいるし、それを生かしてというのがすごく独創的といいますか、すごくいいなとちょっと思いましたので、提案しました。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

上山誠君。

○1番（上山 誠君） 農業水路等長寿命化・防災減災事業ハザードマップをつくるということですが、このハザードマップをつくって、その後に対策をすると思うのですが、いつ頃できて、いつから対策をするのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 質問にお答えします。

このハザードマップの作成業務自体は、令和2年度中に作成をして、それで完了して、印刷物になりますけれども、それを各戸配布するとか、あと広いエリアとなった場合には、地域の公民館等を利用して説明会をやるとか、今のところ個別に歩いたほうがいいぐらいのため池の中での影響範囲ということですので、そういったことを踏まえて完成した次の年、つまり令和3年度までには関係する8池ございませうけれども、8池について地域の方々にお知らせしていきたいというふうなスケジュールになります。

○副委員長（館坂久人君） 上山誠君。

○1番（上山 誠君） ありがとうございます。8池というと、今池の場所というか、それが分かれば教えていただければと。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 質問にお答えします。

全部で防災減災事業のハザードマップの対象となる池が8つございまして、その8つは、西側のほうから観音林ため池、高清水ため池、内城2ため池、内城1ため池、それから晴山1ため池、それから外川目ため池、それから勘丁ため池、最後に8つ目ですけれども、板橋ため池の8つでございます。

○副委員長（館坂久人君） 上山誠君。

○1 番（上山 誠君） では、高清水ため池のところで、住民の方にフェンスをつけてほしいと言われていたのですが、子供とかが落ちたら危険だという、そんな要望で言われていたのですが、そういうふうなのはやる予定もありますか。危険だというので。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 質問にお答えします。

そういった危険箇所等の把握につきましてもこのハザードマップの作成でやって、それを調査して、その後において危険箇所を総合的に、それから他のため池等の調査も必要ですので、そういった中で本当に危険だということでその部分をやるということになれば、そこを管理するため池の管理者がその部分を直したいということで直す補助、もしくは県の事業がございますので、そういった中で取り組んでいくことは可能になるかと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○1 1 番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、ため池は8つ把握しているみたいですし、早急に対応していただきたいと思えます。あと、高清水のため池ですけれども、恐らく地域整備課のほうでもフェンスが必要だというようなことは把握していると思えますので、その辺よく協議して検討して、ぜひ実現できるようにお願いします。要望です。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） ないようですので、1 1 目国土調査費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 1 3 目農村環境改善センター運営費、ありませんか。

江刺家静子君。

○3 番（江刺家静子君） 一般質問でもお話ししましたが、農環センターのトイレはぜひとも、できれば今年度中に、来た人たちに言われるのがとても恥ずかしいというか、困るので、よろしくお願いします。要望です。

○副委員長（舘坂久人君） 要望、答弁はいいですか。

〔「答弁もらったほうがいいですよ」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） できるだけ希望に添えるように検討して頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） それでは、8 6 ページ、1 4 目地域営農システム推進事業費

から16目多面的機能発揮促進事業費の説明をお願いします。

産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、86ページの14目地域営農システム推進事業費、こちらについて説明いたします。

本年度9万6,000円の予算をお願いするものでございます。報償費、旅費、需用費、13節の使用料まで例年のとおりの予算で要望しております。内容は、産直関係の研修のための費用というふうになってございます。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 私のほうから、15目のほうのミレットパーク等管理運営費について説明をさせていただきます。

昨年度予算より218万4,000円少ない1,765万7,000円の予算要求となっております。この要因につきましては、今年度ミレットとミル・みるのキュービクルのほうの交換、修繕を行っております。来年度それがなくなるということで、大きい減額についてはそういった部分になっております。

あと、10節のほうの説明をさせていただきます。修繕料につきましてはでございます。ミレットパークのほうのソーラー館が新しく今できて、その近くの階段、あとガードレール、ちょっと傷みがひどくなっておりますので、その部分を修繕して、施設の見栄えをよくしていきたいということで、このうちの140万円ほど予算において計上しております。

あと、委託料につきましては、指定管理委託料としまして、消費税差額分の2%を増額して計上しております。あと、委託料につきましては、一番下段のところにミレットパーク立木伐採業務委託料を新たに計上させていただいております。これにつきましては、ソーラー館の近くからコテージの周辺に支障木というのですか、景観をちょっと阻害するような立木がありますので、そちらのほうの支障木を剪定とかしながら、遮らないような形で持っていきたいなということで10万9,000円業務委託をしております。

あと、最後の行ですけれども、備品購入費でございます。屋外防犯カメラの購入費として計上させていただいております。施設ともに物産交流館もそうですけれども、ミル・みるハウスのほうにここでは設置するという計画です。大きないたずらではないのですけれども、トイレトペーパーをまとめてトイレに入れるとか、ちょっと警察にもご相談して、いろいろどうしたらいいのだろうねということ話をしながら、今どきはやっぱり防犯カメラは設置すべきだろうというご指導もいただきながら、今回こちらのほうに2台設置しようということで18万8,000円を計上させていただいております。

内容につきましては以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 続きまして、16目多面的機能発揮促進事業費の説明となります。

本年度3,767万7,000円の予算をお願いするものでございます。昨年度の比較として減額の292万5,000円となつてございますが、これは補助金、交付金の関係の多面的機能支払交付金のほうの減額でもって292万5,000円を削るものとなっております。8節旅費から13節使用料まで事務的経費となっており、昨年同様のものとなっております。18節の交付金がありますけれども、主要なところで中山間地域等直接支払交付金1,976万円、これは令和元年度も同様ですけれども、32団体のほうで取り組むということの交付金を計上させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

14目地域営農システム推進事業費の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） なしということで、続きまして15目ミレットパーク等管理運営費、質疑を行います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） ミレットパークの管理というか、運営についてですけれども、この前ソーラー館を見に行かせていただきまして、この前質問もしましたけれども、除雪状況はどうなっているのかなというふうに思ったら、ずっと冬の間、林道も下からのほうの除雪がなっているというふうなことで、冬でもあそこには行けるような状況だというふうに聞いたわけですが、1年間の12か月のうちに5か月も休んでいてもつたいないなという、ただ当初は雪であそこに行けないからというふうなことで閉館するというふうに前は聞いたような気がするのですが、今現在夏の間でもレストランですか、あの辺の営業はどのような状況なのか。冬でも営業できないのかなというふうに、約半分閉館していて、せっかくの施設がという、ましてやコテージの宿泊施設が、軽米町には宿泊施設がない、ないと言いながら、あるものを閉館しているというふうな現状で、冬ですから、雪が降れば大変だとは思いますが、その辺あるものをいかにして利活用して観光面にも役立てて産業開発の利益にもつなげていければいいのではないかなというふうにふと思うわけですが、そういう部分の考え方は果たしてどうなのかなと思って、指定管理をしていただいてというか、それを委託している町としてどのようにその辺をお考えか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 委員のご質問にお答えをしたいと思います。

施設のほうは4月から10月いっぱいということで、冬場は休みということになっております。除雪の関係につきましては、管理用ということで、上と下は通ってはいるのですけれども、プラザに入るところの急な戻りのカーブから上の歩道の部分までは除雪機のほうが入れないということで、そこまでは普通の重機では入れない状況ですので、その手前までしか行ってもらえていないのが今の状態です。あそこにこの間行ったときには、手の除雪機で管理していただいた部分があると思いますので、手押しの機械で除雪をしていただいたのだなということで、ちょっとこの間は歩くにはまず問題なかったなと。車でもある程度動ける範囲ではあったなというところで見えておりました。

あと、あそこでの昼食の提供の状況ですけれども、正直に申し上げますと非常に弱体化してきているのは否めない状況ではあります。お昼の提供につきましては、予約があれば当然やるわけなのですけれども、週末、休みのときに提供するという形で基本的には運営していると聞いておりますので、それは変わっていないかと思っております。

これからミレットソーラー館もできて、お客さんは入ってくるだろうという話は、産業開発のほうとも重々話はしております。今までの体制のままであれば、あその施設も生きてこないし、今を機に生かしていくしかないだろうという話をしながら、いずれ管理についても含めて、ちょっと冬期間はなかなか難しいかとは思いますが、お土産品であったり、ジュースの1本であったり、しっかり提供できるような形にしていきたいということで、ちょっと産業開発のほうにも話はしておるところでございます。すみません、ちょっと回答にならないかと。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） 現状は、お客さんがいないからやっていないと。お客さんがいないからやっていないというよりも、営業しているのかどうか分からなくて、お客さんが行かないと言ったほうが正解ではないかなというふうに思う。やはりその辺のところ、当初あそこはそばが売り物だったような気がしているのですけれども、何かミル・みるハウスのほうでそばを加工するブースが余ってしまっているというふうな話もあったり、もう一回そこら辺は原点に戻って、あそこを生かす方法を考える必要があるのかなと。ましてやソーラー館とかあの関係で、町長はよく今全国各地の町村会の方々が視察に訪れたいという話をされているのですが、そうであればせっかくそこに視察に来ていただいたら、あそこのレストランで昼食を提供してもらおうという、そしてその味をもっと全国に広めてもらおうとかという、そういうプラス思考で物を考えていって、最初はなかなか営業は上がらなくても、長い目で見てい

くというふうな、軽米町の特徴を生かしたレストラン経営を考えてもいいのではないかなと。

あと、併せて同じ林道をずっと行くと、コロポックルランドの九戸村のほうに風呂があるようですけれども、あそことの連携を取ってのスポーツ合宿の誘致とか、そういうふうなものも考えられないわけではないような気がするのですけれども、コテージの活用にも、いろんな知恵を出せばあるのではないかと。やる気がないようにしか見受けられないので、その辺を再度考えてほしいなというふうな感じがしております。よろしくお願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 委員のおっしゃるとおりだと思います。

周辺施設との連携は、これからやろうと思えばすぐにもできますし、やるというか、向こうとも連携を図る必要があるので、いろいろ近隣にも相談申し上げながら、あとは折爪岳とも連携を深めながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

あと、手打ちそば、私のほうでもできれば平日毎回ちゃんと提供できる体制をつくれないのかという話は常々しております。その中で、やっぱり維持費というか、なかなかスタッフ的に配置できないという話でいろいろとやり取りをして、お互いに歯がゆい思いをしているのも正直なところではありますが、いずれ長い目で見ていただきながらということであれば、これからもその辺を彼らにもやっぱりしっかりやっていただくように、私のほうでもいろいろ指導しながらやっていきたいなと思っております。

○副委員長（舘坂久人君） 西舘徳松君。

○2番（西舘徳松君） この間見たとき、桜の木が病気になっているから、ほとんどみんなテングス病になっていて、いずれあれはみんな枯れてくると思うから、今のうちに病気になった部分は切り落とさないと、全部一回にやるというのは無理かもしれないけれども、あれは徐々にやったほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 西舘委員の質問にお答えします。

先日私も現場のほうを見ておりますので、課内のほうでもあそこは早急に手当てしようねという話はしていますので、いずれ予算を見ながら、連休前には、年度末、年度初めには進めたいなということで考えております。ソーラー館の周辺の部分、全体というのは、なかなか正直今は難しいと思います。ただ、ソーラー館の周辺はやはりお客さんも来るし、人目にもつくので、テングス病だけはちょっと処理しながら進めたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 大村税君。

○ 7 番（大村 税君） 中村委員に関連してですけれども、あそこのフォリストパークとかミレットパークの観光地としての方策をもっと考えてほしいなという思いで、町長に幾つか見解をただしたいと思うのですが、今地域おこし協力隊の方が観光とか土産品とかというふうなことに従事するというようなことで募集されたというふうに私は認識しておりますので、その方が軽米町に来て、軽米町もそこを生かせる、軽米町の資源を生かせるような方策は何かというのをその人たちが知恵を出して町の観光資源を開発し、振興していくということだろうと私は思いますが、確認したいが、そうですね。

それから、そうであれば、そのような方々、精通した人が来るだろうと思いますので、産業開発に委託というか、オンリーでなくて、やはり行政がしっかりと協力隊との協議、意思疎通を図りながら、その雇用に向けて行ってほしいなと。そうすると、いろいろなアイデアが、中村委員が言ったようなのが出てくると思います。それを生かして変えていってもらいたいというのが私見ですけれども、その考えについてどのようにお考えですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 大村委員のご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、私も協力隊の方とまだ面識はないですし、話で伺っているだけです。来ましたら、もしそういった施設、観光施設のこれからの持っていく方、いろいろな提案を頂きながら一緒に展開できれば、そういったものを参考にしながらみんなで共有していきたいなと思っております。

あと、産業開発に任せっきりでなくという部分も、いろんな部分で関与していきながら、また関与していただきながら、進めたいなと思っております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○ 10 番（山本幸男君） ミレットパークの桜、桜の本数が大変いっぱいあって、桜の花が良い景観になっているのだと、多分町内で一番だろうと館坂委員がそういうふうに鼓舞していましたので、何ばか宣伝をして、宣伝というか、軽米町の観光地の一つに入れてやったほうがいいのではないかというような提案もありますが、私はその桜の咲く頃見たことありませんので、ちょうどその頃はフォリストパークのチューリップの咲く頃と大体同時ぐらいになる感じもしますので、質問とすれば何本ぐらいあって、そういう光景についてどういう認識を持っているか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 山本委員のご質問にお答えします。

大変申し訳ありません。今手持ちの中でその本数は持っておりませんので。ただ、現場に今行って調べるにもあれですので、多分状況も、雪折れとか様々変わってき

ていますので、昔の資料ではちょっと合わないと思いますので、今年、時期を見ながら本数も調査しながら、その状態も含めて、密植状態になっている部分もあるのではないかと常に私はと思いますが、ただ単純に間伐していいものかどうかという部分もあるかと思いますが、ちょっと予算も必要な部分になりますので、いずれ調査、本数の部分については把握に努めていきながら、状態も確認していきたいと思っています。

○副委員長（舘坂久人君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 光景がいいので、もう少し対応を考えて頑張ったほうがいいかと思って。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 16目多面的機能発揮促進事業費の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） ないようですので、2項林業費、1目林業総務費から、89ページ、4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費までの説明を求めます。

産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 87ページ、6款2項1目の林業総務費になります。令和2年度予算ですけれども、1,086万1,000円、388万円の減になっております。減になっている理由は、昨年度森林環境整備基金という積立金の金額が578万円でしたけれども、それが減になっております。

88ページを御覧いただきたいと思います。88ページの24節積立金になりますけれども、軽米町森林環境整備基金元本積立てといたしまして80万円を計上しております。国から来る譲与税は、一応1,000万円の予定を組んでおります。そして、森林整備に利用いたしまして、残った残金80万円を次年度以降の森林整備に係る積立金としたいと思っております。

それから、2目林業振興費になります。995万6,000円、比較で621万6,000円の増となっております。委託料、保険料等の増に伴うものでございます。

12節の委託料になりますけれども、森林経営管理意向調査準備業務委託料といたしまして587万4,000円を計上しております。これにつきましては、平成31年度から新たに国のほうで森林経営管理法という法律を施行いたしました。それに伴いまして、森林経営管理制度というのができまして、ちょっとその概要をご説明いたしますけれども、森林所有者に適正な森林の経営管理を促すために、責務を明確化いたしました。それから、従来からの森林所有者自らによる管理はそのま

ま残っていますけれども、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受けることができる。それから、林業経営に適した山林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。林業経営者というのは、森林組合等をはじめとする県に登録する業者になります。再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施するというふうに決められました。それに伴いまして、今後町で森林所有者に対しまして、所有者森林を今後どのようにしていくか、自分で今までどおり経営管理していくものか、それとも市町村に委託をお願いしたいですと、そういう意向調査を実施しなければならないことになっております。意向調査の対象なのですけれども、私有林の人工林の手入れをする森林が基本となっております。それに関わりまして、そのための準備業務といたしまして、意向調査実施区域の設定のための基礎資料として、現在の森林の状況、要整備箇所の把握を行うために業務委託いたしまして、施業の優先度、それから区域の設定、区域は町内を10なり15なり20なりという分割して、調査区域を設け、施業していきたいと思っております。そのための調査委託費になっております。

それから、3目になります。89ページの3目の林道費になりますけれども、林道に係る維持管理費を計上しております。12節の委託料といたしまして、林道の草刈り業務委託料で500万円を計上しております。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 4目の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費のほうの説明をさせていただきます。

全体としましては183万2,000円少ない1,753万6,000円の予算要求の内容となっております。その減額になった大きな要因としましては、今年度つり橋の点検業務を実施しました。あわせて、海岸展望台の撤去をしております。それらが大きく減額になる要素になっています。

各節につきましては、需用費のほうの説明をさせていただきたいと思います。消耗品費298万6,000円になります。これにつきましては昨年より96万円ほど増になっております。例年チューリップの球根がほぼ大半を占めるわけなのですが、球根につきましては6万球程度購入して植付けをしていただいております。ただ、ここ数年天候の影響なのか、土の影響なのか、いろいろ自家採取用の球根が掘り起こし時、もしくは乾燥している途中でも腐敗してくるというような傾向が見られます。試験場にもいろいろ協力をいただきながら原因調査も進めてやっておりますが、いずれ天候的にも不安定な傾向が強いために、チューリップの安定した開花をこれからも維持していくために、9万球程度の球根の購入の予算をお願い

いしたいというものでございます。開花、要は掘り起こしの状況で毎年変わってきますので、掘り起こしの状況によって、いいものがいっぱい取れたときには当然購入数を減らすということを含めてお願いしたいなというものでございます。あと、修繕費は管理用の修繕費になってきます。

あと、委託料については、アスレチック、遊具の点検等の施設の管理の委託料になってきます。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、1目林業総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 2目林業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 3目林道費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） ないようですので、7款商工費、1項1目商工総務費から5目地場産業振興費までの説明を求めます。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますけれども、この1目につきましては商工観光担当の職員等の給料、手当及び共済費等の予算となります。

続いて、2目商工業振興費でございます。令和2年度7億881万1,000円の予算を計上させていただきました。前年比6億5,898万8,000円の増でございます。この増額となった理由につきましては、かるまい交流駅の建物本体工事にいよいよ令和2年度から着手するということで、増額になったものでございます。

節についてご説明申し上げます。7節から11節につきましてはおおむね例年どおりでございます。

12節の委託料でございます。真ん中、物産交流館指定管理委託料340万2,000円で、かるまい交流駅（仮称）建設工事監理業務委託料といたしまして1,073万3,000円となっております。

使用料は、物産館の土地の借上料等になっております。商工会館の借上料も計上しております。

14節の工事請負費でございますが、かるまい交流駅（仮称）建設工事、建築工事、機械設備工事、電気設備工事合わせまして6億4,586万6,000円を計上しております。

ここで資料のご説明させていただきます。資料ナンバー3、A3判の資料でございます。かるまい交流駅建設に係る3か年計画の年度ごとの建設計画内容の分かる資料ということで、この資料を提出させていただきました。まず、令和2年度でございますけれども、環境省所管のネット・ゼロ・エネルギー・ビル、大型建物のCO₂削減を図るための機器、設備、建具等に対しまして補助金が交付されるものでございます。金額的には、例えば学校建設をするように文科省の補助事業を活用できるとか、そういう建物、今現在公共工事の箱物に関わる補助金といたしましては、文科省関係の建物、あとは地方創生のための拠点整備、この間ミル・みるハウスご説明いたしましたけれども、それ以外の補助事業というものはなかなかございません。今回使えるものとして、環境省のCO₂削減のための設備を導入するための補助事業を活用させていただきたいと思っております。

これが令和2年度ですけれども、4月早々に、環境省のこの事業は日本から応募がある業者が受け付けをして内容を審査した上で、環境省のほうに国に上げてやって、補助事業の決定を行っていくという内容になります。その受け付けが4月16日頃から5月25日頃になります。これにつきましては、令和元年度に250万円ほどの予算を頂きまして、この申請に向けた資料を作成中でございます。この公募受付に申請をしていくということになります。その補助事業の決定の可否は、大体6月の下旬、採択、不採択が決定する見込みとなっております。決定になった場合、例年7月上旬ころの予定でございます。この事業は、交付決定される事業については、決定があってからでないと発注することができないなどの基準がございますので、この補助採択をまず進めたいと考えております。

決定になりますと、2番の建物本体工事の施工の部分に移っていくわけでございます。入札、金額はいずれ建築工事、機械設備、電気設備5,000万円以上になりますので、臨時議会を開催し、皆様方のご承認をいただいた上で本契約になると。これが9月頃、中旬頃を予定しております。9月末から工事にいよいよ着工するというふうなスケジュールになっていこうかと考えております。

3番の工事等施工期間でございます。先ほど申し上げました建築工事、これは敷地内の外構、駐車場整備、あとはバスロータリー等を含む外構工事になります。そのほかに、機械設備工事、電気設備工事をそれぞれ分割で発注してまいりたいと考えております。この工事が令和4年度の9月末頃までの予定で発注したいと現在考えております。

今回の予算のほうで、令和2年度の予算に合わせまして債務負担の限度額を設定

させていただいております。これにつきましては、令和３年度約１０億円、令和４年度も約１０億円くらいになっておりますけれども、債務負担を設定した上で３か年間で契約し、施工していくという形になります。

そのほかに、令和４年度には、④になりますけれども、今年度地域整備課のほうから施工を行っていただいております町道大町下新町線の舗装工事、⑤の駐車場整備工事、これを併せて発注していきたいと考えております。建物本体工事の出来高率ということでございますが、それぞれ建物、機械、電気の工事の初年度は出来高率を２５％、令和３年度は３５％、令和４年度は４０％の見込みを立てております。債務負担の限度額につきましても令和２年度の予算につきましてもこの出来高率を基にして積算し、予算を計上させていただいたものでございます。

一番最後になりますけれども、令和４年の１０月以降、３月までの間に必要備品の整備を行いたいと考えております。オープンは令和５年４月１日を想定しておりますが、この間に一般の方々に施設を見ていただくと。施工期間中も、町民の皆さん方はその進捗状況が、仮囲いをして施工することとなると思いますので、その工事の内容が分からないということもあろうかと思っておりますので、できる限り町民の方々を対象にした進捗状況を見ていただくような視察等も考えていきたいなと考えておりますし、完成した時点でオープンまでの間に施設内を住民の皆様から中を見ていただきたいと考えております。

資料についての説明は以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 同じ９０ページの２目のほう、一番最後の下段ですが、備品購入費としての部分でございます。１４万１，０００円計上させていただいております。先ほどと同じ、これは物産交流館のほうに防犯カメラの設置をしたいなど。こちらは１台ということで、先ほどの予算との差は１台か２台かというところの差になっております。施設の規模からして、こちらは１台で十分ではないかという判断の下でございます。

続きまして、めくっていただきまして、９１ページになります。１８節でございます。１つは、上段のほうに二戸地域雇用創造協議会負担金７万３，０００円とございます。これは、今回新たに発生した協議会負担金になります。この内容について簡単に説明をさせていただきたいと思いますが、この創造協議会というのは、二戸市が中心になって、二戸管内の広域的な取組として管内の事業者、求職者へのセミナーの展開とか、あとは地域資源を活用したツアーを実施したり、いろいろ雇用機会の創出や産業振興に取り組むのだということで、国から３年間定額でお金を頂いて、広域の中で職員を３年雇って進めてきた事業でございます。今年度で最後になるというものでございます。国の補助は今年度で終わります、新年度分の国の

補助というのは一切ない形になって、その中でまだ残務整理というか、事業の成果の整理と報告という部分で1人の職員分を管内でちょっと負担、応分の負担をしてやって、3か月間雇って最後の成果のまとめをしたいというところになっておりまして、軽米町として7万3,000円の負担ということを計上させていただいております。

あと次に、大きいところで申し上げますが、商工会補助金1,505万円です。商工会補助金につきましては、昨年の6月の補正で予算を頂いたものと同じ内容にはなるのですが、昨年度の当初に比較すると190万円ぐらい増になっているというものでございます。いずれ商工会の人員不足の部分について、何とか活性化事業を進めていただきたいという部分での予算の増、補助金の増になってございます。

もう一つ、18節のほうで軽米町移住支援金のほうを説明させていただきたいと思います。これにつきましては、昨年度の補正予算で国のほうで、また県ということで、同じ足並みをそろえて県内市町村、全部の市町村で首都圏から移住を進めましょうということで入ってきたというか、実施されている事業でございます。首都圏から地方へ転居して、就業または起業すると給付されますと。一時金ですが、世帯で100万円、単身で60万円。それから、その前に首都圏で連続して5年以上仕事して、年齢とか、あとは県の登録する勤務先に、マッチング支援サイトの就業先に勤めなければならないとか、いろいろ条件がありまして、県内でも実績として出てきているのは中央部、県南の一部等々、やっぱり大きい市町村が主になって、管内では実績はないかなというふうに以前報告を頂いておりました。そういう状況で推移しているということで、新年度におきましても事業は引き続き継続したいということでございます。

次の23節でございます。軽米町産業開発への出資金800万円ということで、本件につきましては前回全員協議会のほうで経緯と内容につきましてご説明をさせていただいておりますので、今日この場での説明は省略をさせていただきます。

あと、消耗品とリース料につきましては、内訳を皆様のお手元のほうに配付しておりますので、御覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。そちらの説明は、ちょっと今は省略をしたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、2目商工業振興費の中の18節の一番最後のところ、91ページになりますけれども、軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金について説明します。

本年度は1,700万4,000円を計上させていただいております。前年度に比べまして102万円の増額となっております。この事業につきましては、地元の

就職を促進し、町の活性化に役立てるため、新たに求職者を雇用した町内の事業者に対して交付する奨励金でございます。それで、この事業につきましては、1年目の方には61万2,000円、2年目は24万円、3年目は16万8,000円を交付するものでございまして、本年度は前年度の実績等を鑑みまして102万円を増額で計上したところであります。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 続けてどうぞ。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 付け加えておきたいと思います。

あと、ちょっと戻りますけれども、90ページです。90ページに戻りまして、12節になります。委託料です。こちら工業団地の支障木伐採業務委託料ということで13万9,000円を計上させていただいております。工業団地ありますけれども、その工業団地のほうにアカシアといいますか、支障になる木が出ておりますので、周囲に迷惑をかけないように、ちょっとアカシア等が伸びておりますので、そちらの木を伐採する業務委託料として13万9,000円計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、3目のほうに移りたいと思います。3目のほう、増減で275万1,000円の増という、今年度予算で2,002万8,000円という予算要求になってございます。

後で細かには説明しますが、大きくは3点、観光パンフレットの再版をしたいということと、秋まつり山車団の支援金を創設したいということと、特産品であるサルナシの振興事業を設けたいということで3点になります。

内容についてですけれども、需用費の中の印刷製本費でございます。今ある観光パンフレットは平成28年に作ったもので、まだ4年でもありますので、内容の一部修正等を行いながら再版して、不足を来してきておりますので、再版したいというものでございます。作る冊数については大体2万部を予定しておりまして、2年間ぐらいはもつかなというところで考えております。

次のページを御覧いただきたいと思います。12節の観光情報発信業務委託料165万円の内容について説明をさせていただきたいと思います。本委託事業については、新しいものではないのですが、一つの町のPRという、一つの目玉でもありますので、一言説明をさせていただきたいと思います。1つ目の内容としましては、エフエム岩手が新年度毎月第4木曜日のお昼、年間12回、中継を含むということでエフエム岩手は進めたいと、あと八戸市のBeFM、10分間を年間6回プラス、あとイベント等のCMを今回新たに入れながら、細かなCM放送で周知、要は

名前も売っていききたいなというところで考えております。あと、カシオペアFMは二戸駅のところでやっているわけなのですが、そちらは年間12回放送する予定ですが、予算的にはただでやっていただけるので、予算の中には含まれておりません。ただ、カシオペアでもいろいろな事情がありまして、何とか管内の放送をしたいよということで申出がありますので、今はそれに甘んじているというところになります。

続きまして、18節の負担金になります。金額が大幅に変わったということで、折爪岳振興協議会の負担金が27万5,000円で計上されております。昨年まで、平成30年にヒメホテルの生息地の県の天然記念物指定ということで、取ってから2年間、保護管理計画を策定するために、二戸市のほうが中心になっているわけなのですが、今年度まで予算として増額して負担をしていたのですが、調査は一部続けながらある程度縮小するということで、減額になっておるものです。

あとは、その下のほうですが、軽米町観光協会補助金954万円の計上となっております。基本的に今年が目玉としてという部分ではないのですが、既存事業をしっかりとやっていくのだということが当然1つあります。既存事業、伝統事業としてやっていきたいという部分と、1つは観光PR動画を作成したいと考えております。いろんなところにちょっと行って、1分、3分程度のPR用の動画がやっぱりどうしても必要になったり、PRしたい部分があるので、それを作成したい。あとは、八戸圏域でのPRの強化、そして秋まつりの予算の強化という部分で内容のほうは進めていきたいと考えております。

あと、その下の軽米秋まつり山車団支援交付金120万円でございます。継続して山車を、秋まつりもやるし、山車も盛り上げていただくために、これまで総務課のほうで活動支援補助金でいろいろ助成があったわけなのですが、観光的要素も強いということで、当課において山車の制作に係る部分について、山車団ごとに20万円を上限に助成をしたいということで、掛ける6団で120万円を計上しておるものです。

次に、地場産業振興費、5目のほうに入りたいと思います。昨年度より440万8,000円少ない404万6,000円の予算の内容となっております。減額の主な要因につきましては、さるなし・こくわサミットが去年終わったということと、カシオペアブランド発掘発信事業が今年度で終わるというところの2点が大きな要因となっております。

内容につきましては、12節委託料でございます。地域創造促進事業委託料、今現在産業開発のほうに委託して、軽米ブランドをはじめとした町内の特産品のPR等、販売に取り組んでいただくために頑張ってもらっているということと、あとは新年度においてはエゴマを使用したソフトクリームも進めていただきたいというこ

とで143万9,000円をその中に計上しております。

めくっていただきまして、93ページでございます。委託料の部分で、サルナシ振興事業の委託料ということで211万7,000円を計上しております。この内容につきましては、一番はサルナシ生産助成ということで、キロ60円を前のページの先ほどの地域創造の中にこれまでは含んでいたのですが、それを引っ張り出して、サルナシに特化して事業を補助して推進したいという内容のものです。いろいろ生産振興も含めて、商品開発もこの中で進めてまいりたいと、併せてさるなし・こくわサミットのほうの会議との連携も図りながら進めてまいりたいというものでございます。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 92ページに戻っていただいて、4目の消費者行政推進費について簡単に説明申し上げます。

今年度19万1,000円増の641万8,000円の予算計上でございますが、主なものは18節の二戸消費生活センター事務委託負担金235万9,000円、これは管内の市町村で負担金を出し合いながら、県の合同庁舎の1階に窓口あるのですが、消費生活相談員を配置して、消費に関わる相談を受け付けております。

それから、貸付金でございますが、消費者救済基金貸付預託金ということで、多重債務の整理に要する資金の貸付けや、それから生活再建に係る資金の貸付けの原資として預託するものでございます。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、ここで正面の時計で2時15分まで休憩したいと思います。

午後 2時06分 休憩

午後 2時15分 再開

○副委員長（舘坂久人君） それでは、再開します。

1目商工総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 2目商工業振興費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） かるまい交流駅、3か年で進めるということですがけれども、まず1つ単純な質問ですがけれども、今道路を造っていますけれども、見ますと、道路改良が今年、担当は地域整備課かもしれないけれども、舗装工事は3年後にやるということで、その間あそこ通らないという、通行止めになるということですか。とい

うのは、今現在旧道は通行止めになっていますよね。そこはどういうふうに進めるのですか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 今現在は、現在の町道のヤンマーと内沢燃料の間のボックスカルバート、橋があるわけですがけれども、その断面が小さいということで、交流駅事業に併せまして、隣接者、そして住民説明会から、沢の方面からの雨水をなかなか吐くことができないということがあって、併せて内沢燃料の付近の洪水に少しでも対応する工事もしたいということで、拡張工事を現在やっています。今の予定では、地域整備課の担当者のほうから伺っておりますが、3月いっぱいでは工事は完了すると。これまでの町道は、また通行止めを解除して通行可能になります。これまでの町道は、橋の工事が終わればまた通行止めを解除いたします。新しく改良工事を行った2車線道路、これは工事用道路として主に使っていくことを考えております。なので、一般車両との関わりに支障を及ぼさないように、工事用道路として主に使っていくと。2年後の舗装を完了した後に、一般交通の供用も開始したいという予定であります。

○副委員長（舘坂久人君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） というのは、今造っているのはこういう部分で、旧道がこうあって、多分交差すると思うのですけれども、こっちは今の水路の関係で、それ終われば旧道を通すと言ったけれども、ぶつかりますよね。車で通れるという意味ですか。元屋町に行くのに、旧道で車で一般道の人たちも通れるようにするという意味なのですか。ぶつかるのですよね。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 今のところは、通行止めまでは考えていません。

○4番（中村正志君） ということは、交差する……

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 2時18分 休憩

午後 2時19分 再開

○副委員長（舘坂久人君） 再開します。

中村正志君。

○4番（中村正志君） もう一つ、かるまい交流駅の3か年のスケジュールのこれには、今年はここまでとか、来年はこうという分かりやすいようなことはないのですか。もう3か年分で一括契約して、工事が進むうちというふうに。例えば今年中には文化会館建てたとか、次はどこが建てたとかというふうに思うわけですがけれども、そういうことではなく、ずらっと流れていくようなことですよ。3年間見ていなければならないということか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 今中村委員のおっしゃったとおりです。まず、建物の根切り、床掘りをします。基礎を打ちます。基礎を打って、外壁がある程度進んでいかないと、機械設備とか電気設備工事はもう入ってこない。当初25%を見ておりますけれども、令和2年度、建物の外壁まで立つような形まで多分行かないだろうと思っています。基礎工事をやって、設備は環境省の補助事業で役場に設置した地中熱設備も補助対象になっておりますので、冷暖房には地中熱を使いたいと思っています。そうすれば、ボーリング工事もしながら、基礎工事をしながら、それから外壁が立っていくわけですが、設備とかの部分はかなり少ない。それには、令和3年度に向けた工場への発注とか、そういうものを見込んで、25%ぐらいまでは行くのかなと考えています。形が見えてくるのは、多分令和4年度に入る頃、こんな形の建物が建ってくるのかなというのが見えるぐらいなのかなと考えています。

○副委員長（舘坂久人君） 中村正志君。

○4番（中村正志君） 分かりました。

あともう一つこれに関連して、検討委員会も継続してやるというふうなお話ですが、これからの検討委員会については、もう建物のここをこうしたらいいかということはないということでもいいのですよね。まず、こういうふうな形で造りますが、その中でどのような利用方法があるか、利用が多くなるためにはどうすればいいか、そういうふうなことを聞くための検討会、検討委員会であって、いつまで検討委員会というのを予定しているのでしょうか、何年。いつまでも、落成式前までやるわけではないと思うので、ある程度の区切りがあって、計画を立てるものではないかなという気がするのですけれども、その辺の予定はどのようになっていますか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まさしくそのとおりで、建設検討委員会は基本設計、令和元年度の建設検討委員に係る報償金の予算を取っておりました。これは、進めていく上で何か重大な事項があった場合にお諮りすることがあるかもしれないということで、予算は確保しておりましたが、基本設計どおりに詳細設計が終わって、その後の電柱移転、あと今年行っている支障電柱の移転補償工事であったり、町道工事も予定どおり進んでおりますので、開催はしておりません。来年度からは、実際にこのような形で進んでいくということを皆様方にチェック機能をしてもらえばいいのかなと考えております。ある程度進捗状況も見ながら、見せながら、そうすることによって役場と業者だけで工程会議をやっていくのではなくて、その合間にある程度進捗状況を見せてあげたりすれば、町民の皆様方にも状況がある程度

伝わっていくのかなと考えております。そのほかに、現在はまだ仮称でございますので、完成までに正式名称と一般的に多目的複合施設であれば愛称、滝沢であればビッグルーフ、滝沢市交流拠点複合施設、ビッグルーフとか、沿岸のほうであればおしゃっちとか、愛称もあるのが最近のはやり、主流でございますので、その辺も含めて公募をして、建設検討委員の方々にもそこに入ってもらって決定していきたいと思っています。

開館後の運営、管理体制、イベント等の運営体制、これも役場だけで進めるのではなくて、建設検討委員の皆様方にも内容を見ていただきながら、条例で委嘱する代表者の方々が委員になっておられますので、文化協会とかいろいろな部門の代表者の方々が入っておりますので、その方々のご意見も聞きながら運営方針も検討していきたいと。これは決定ではありませんが、建設検討委員の最後というのは令和4年9月、完成までにはお願いできればいいのかなと考えておりますし、当然祝賀会等を開催するようになれば、来賓としてお招きするのがいいのかなと考えております。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） かるまい交流駅の建設検討委員会の委員という方は、もう最初からずっと同じ方が何年もやるということですか。そういう辞令を出しているか、出しているというのもなんですが、お願いしているかと思いますが、いろんな団体の代表ですか、公募もありましたか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 委員方は14名、条例等で委嘱する団体等は12名、2名の方は公募でございます。メンバーは同じでございます。もう始まりからの住民説明会、隣接者説明会、いろんな内容を検討をしていただいております。その方々には、今まで進めてきたことを役場がちゃんと実行しているのだというのもチェックしてもらうこともお願いできればいいのかなと考えております。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） そうすると、今後また新しくということはないわけですね。というのは、なった方が最初に、委員にまずなったときにこれを造るのかどうかという、あったほうがいいかないかというか、そういうことで話をするのかなと思ったのが、まさか最後までこういうふうにつき合っていくとっていなかったのではないかなとちょっと思ったものですから、聞きました。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 平成30年度の終わり、第16回、17回目の建

設検討委員会だったと思うのですが、このまま何もなければ平成31年度は開会されないかもしれませんが、皆様方は工事着工になったものについても、基本設計策定まで頻繁に開催するわけではないですけれども、その完成までは何とかみんなで検討を重ねて決定したことが本当に実施設計に生かされて、みんなが望んだものが完成するのかまで見てくださいというお願いはしてあります。ええと言う方もいましたが、そういうふうなお願いをしておりますので、ご了解いただいているのかなと考えています。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

大村税君。

○7番（大村 税君） 産業開発のことで、増資800万円ということについては否定もしませんが、やらざるを得ないのかなと思いますけれども、全協においても私は主張しましたけれども、産業開発の体質改善、体質を変えていかなければならないと。意識改革という、そう思って主張したけれども、それは参考にしますというふうに受けていただきましたが、先般ミル・みるに現地調査に行ったときに、ワインの陳列している棚に葛巻町のワインがだっと並んで、軽米町のサルナシワインは一本もなかったのです。そういうのはいかがなものかと思って、非常に残念で寂しかったのです。

そしてまた、説明の中ではサルナシが過剰ぎみだということもこの前報告いただいたので、我々はどういうふうな原因で不足していたのか、それを把握しているのであれば、教えてもらいたいと思いますし、また産業開発の社長は我が町の首長である町長です。株式会社なので、やはり各株の配当というか、出資したところには配当金を生み出すような努力をしなければならないのが株式会社というものです。そういうところも欠けているのではないかなと。また、社長の方針に従わないというふうなこともちらっと聞いたこともあるし、そういうふうな体質のところであれば、幾ら増資しても行く先はいかがなものかと私は感じているのです。その辺、担当所管課と町長の見解をお尋ねします。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 大村委員のご質問にお答えします。

前段のほうのミル・みるに行ったときのワイン、葛巻産だけだということで、昔はサルナシワインを作った経緯もあったのですが、今はサルナシワインは産業開発のほうでは作っておらないという状況で、ただ小林酒店でもいろいろ作ったりしてありますので、その辺の陳列の状況についてはちょっとこれから話をしながら、できるだけ町内のもの、そして先ほど説明したサルナシの生産振興事業の中でも、サルナシワインを新たに今年作りたいなという話の中で今進めておるところです。その辺もちょっと踏まえて、サルナシの100%果汁とサルナシのワインがどこまで

進められるかあれなのですが、その辺も進めたいということの話は聞いていますので、その辺も注視しながら、いろいろ相談しながら進めたいなと思っております。私の口から、今年完璧に出来上がるかどうかという話ではできませんが。

あと、サルナシの生産過剰の話についてですけれども、今お話しされたように、例年５トン、６トン、その前は非常に足りないよという状況で、これまでサルナシの生産の推移については、一頃過剰になって、単価を下げて買い控えをして、生産者が作らなくなったという経過を経てきています。最後に残ったのは、今１０件ぐらいの農家があります。１０件ぐらいの農家で、最初細々とやって、ようやく５トン、６トンぐらい安定してきたなというのがここ二、三年というふうになっています。その二、三年の間に、１人、２人というわけではないのですが、サルナシというのは当然永年性作物のツル物ですので、植えてすぐなるというものではないという非常にデリケートな作物であります。単年性ではないと。計画的な作付と計画的な収穫量、計画的な加工というのが一致していくのは非常に難しい品目だというのは常に私たちも認識はしておるところですが、いずれ今年たまたま隔年性のほうで生産過剰になったのか、１０トン以上採れています。そういった状況も踏まえて、たまたま今年だけなのかということも含めて、農家と連携を取りながら、産業開発には生産の状況も含めて管理していただきたいというのは話をしていますが、いずれちょっと年によって多少の浮き沈みがあるという中での生産過剰ということでございます。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ただいま大村委員のご指摘は、私も重く受け止めて、私も時間の許す限り足を運びながら意識改革、あるいはまたいろいろこれからの事業計画等と一緒に相談しながらいろいろ検討していきます。

今ワインの話も出ましたけれども、ちょっと在庫が過剰ぎみというか、なかなかはけない状況でございます。今回増資を頂いたのも、そういった原因があるのですが、今年特に、先ほど担当から、サルナシの果実が例年の倍近く、大量に採れまして、今これからサルナシ製品を増やしていこうということで、生果汁、それを今検討して試作も作っております。そういった形で、これから特産品等いろいろサルナシ製品を増やしていきたいと思っております。

それから、在庫の中で特にあずまえびすがちょっと今在庫がありますので、これがもう少しはけてから、ちょうど秋あたりに、担当から聞きますと、サルナシだけではなかなかワインのいいのができないのだそうで、ブドウとか様々なものを混ぜて発酵させないと、なかなかいいワインができないということで、ワインを作るにもやはり秋口でないとできないというふうなお話を聞いておりますので、ちょうど今あずまえびすも徐々に在庫が減ってきておりますので、そうすればまた今年の秋

口にはそういったワインの醸造の検討もできるかなというふうに思っております。

そういう形で、いずれいいものを作り、流動性の高い商品をどんどん開発して、金と物を動かさないとなかなか収益上がってまいりませんので、そこは口を酸っぱく職員にも教えながら頑張っていきたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 大村税君。

○7番（大村 税君） 担当課長から、先ほどは町長もお話ししましたが、サルナシのワインは中止したと、これいつ中止になったのですか。情報も全然なくて、あるべきものが突然中止して、今はないといって、いつ頃なくなったとかそういうのを町民にも情報を発信したのかなと。私は記憶がないから、まだあるものだと思って見たので、ないのであれば仕方がない。というのは、農作物というのは、どの品目であっても天候に左右されて、1年1年収量が異なることは、これは当たり前の話なのです。だから、過剰になったから作るとか、少なかったからやめるとか、そういうのであれば、安定した軽米の特産品とかブランドとかとは言えないと思うのです。違いますか。やはり継続して販路を拡大していくという前提に立たないとうまくいかないのではないかなと。他町村の人たちもそういうふうなことを言っているのですけれども、今町長が言ったが、あずまえびすが過剰ぎみだと。2年前には、いつできるのだから、ないよと、注文を受けてもなかったのです。そうすると、注文を受けてもないなということになって、欲しい人たちが方向転換すると、今のような過剰が生まれくるのは当たり前のことではないかなと思います。その辺は、産業開発任せの原因がそうではないかなと、そこをやっぱり体質改善ということできっちりとやってほしいなという思いでお話しさせていただきましたが、いかがでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのワインの関係、これは詳細な時期等、うちのほうでも今現在お答えははっきりできませんので、産業開発ともう一度詳細な内容を聞いた上で、また後でご報告申し上げたいと思います。

連携の部分につきましては、増資をお願いする際に申し上げましたとおり、もう来年、4月から来年の3月末の1年間ということで役場も連携を図りながら、少しでも赤字にならないように、できれば黒字になるように、それを目標に頑張っていきたいと考えております。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○11番（茶屋 隆君） では、関連してですけれども、私も細かいこと、いっぱい言いたいことはございますけれども、もう結果は出ています。だから、今さらそんなことをしゃべってもしょうがない、これからのことですけれども、800万円投資す

るということは、非常に大きい町民の税金です。やっぱりそこをしっかりと受け止めて、この前の全員協議会でも産業開発の担当の方が来て説明しました。人件費は削減して売上げも上げると、あれだけ明言しました。あとは、実行するしかない。そこは、やっぱり社長、町長、しっかりと指導して、やると、結果を出すということが一番だと思います。ぜひそれを期待しておりますので、町長、何かあれば一言。

○副委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ご指摘をしっかりと受け止めながら、全員一丸となって頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 細かいことは言わないと言いましたけれども、さっき物産館に行ったときに、青森リンゴを売っていたというのは残念なことでした。軽米にもいっぱいリンゴがあるのですけれども、そういうところも気をつけていただきたいと思います。

あと、去年の夏祭りですか、あそこビアガーデンありますよね。去年はやり方を変えたのか、ちょっと寂しい感じだったのですが、軽米町内の酒屋から生ビールをあちこちから買って、そのときに使うということだったそうなのですが、去年の場合は産業開発で直接どこか軽米町外のところから取り寄せてやったということで、あれは町内の振興というか、商店街の振興というか、そういうのもやるべきではないかという、ある商売をやっている方が言いましたので、町内の業者にも恩恵があるようにといいますか、売上げがちょっと伸びるように企画していただきたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） そのとおりだと思います。いずれ物を買うときには、町内から優先にということは常にちょこちょこお願いはしているところですので、さらにこういうのを意識していただくように話を進めていきたいと思っています。

○副委員長（舘坂久人君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） かるまい交流駅の関係で質問します。

今日の資料を見ますと、令和5年4月1日オープンというような格好の資料でございますが、ちょっと時間がかかり過ぎるなと感じております。4年ぐらいでやる、かつ4年の間に軽米の商店街がどうなるだろうかというようなことを考えますと、もしかすればオープンした後では商店も本当に点在して、あるかないかというような形の時代になるのではないかと、そんな感じも抱きます。その辺では、今描いている構想というのは町民に応える構想だろうかというような部分を考えておりま

すので、今さらそんなことを聞かれて、契約書はできればいいですから、何とも言えないかもしれませんが、いずれ商店街といいますか、中央の元気を取り戻すような施策と並行してやっていかないと、私はできたときには、町民がいないというようなことは、いるとは思いますが、変わるのではないかなというような感じもしますが、その点はいかがですか。そんな心配は私だけの心配でしょうか。もしかすれば商店街1件もないと、そんな状態になるような感じもいたしますが、いかがですか。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、3年間、長いということでございますけれども、資金、財源の確保の関係もございます。3年間で設定したのは、まずできる限りの補助事業を入れると。あとは、一般財源を幾らでも少なくできるように、交付税措置等のある起債等の活用を図って、町民の負担を幾らかでも減らしたい、あるいは一般財源を抑えて交流駅以外のものが軽米町の振興のためにつながる事業をやる、継続しながら交流駅も進めたいということで、3年間で設定したものでございます。

まず、3年後には商店街がというお話がございましたが、いずれそういうことがないような核施設とするための建物をみんなで建てようということで、2年、3年かけて計画を進めてきたわけでございますので、あとはみんなが協力をして、行政だけではできないと思います。やはりその中に商工会も運営の中に入って検討を重ねている部分というのは、官民連携の下に進めていかなければ、これからの持続可能な町、存在というのはあり得ないのだという観点からのものでございますので、その辺をちょっとご理解いただきながら、役場のほうでも商工会、商工会であっても青年部とか、皆様方と連携を図りながら、活性化に向けた施策を交流駅を拠点として検討していきたいと考えております。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 意見がない質問内容でございますが、リースの関係の資料が出ておりましたが、こういうのを見ますと、フォリストパークのソフトクリームのサーバーというものが57万6,000円。何かしらこの前のときの資料以外にも問題点があるような感じがします。高いですし、フォリストパークのソフトクリームはサルナシが大変人気があって、時間帯によっては行列を出していると、そんな感じですが、このリースの払いは多少何とかならないのかなというような感じも正直いたします。だから、町長、この前の特別委員会で71万円の単年度赤字というようなことも含めながら、増資の分の説明がありましたが、全てそいつは連携しているとは思いますが、頑張る限界がもう来ているのではないかなと思いますので、町長であって、社長であるというような形の体質がどうなのかということも含めな

がら頑張ってもらいたいと、そう思っていますので、いずれ暫定の決算はもらいましたが、3月で多分決算書が出ると思っていますので、決算書が出た段階で速やかに、新たにまた決意も含めて計画のほうを出して、説明し前に進むというようなことを速やかにやるようお願い申し上げたいと、そう思います。

○副委員長（舘坂久人君） 要望ということで。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 3目観光費に入ります。観光費ありませんか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 今年新たに秋まつりの山車の支援交付金を、今まで地域活動支援事業に含めて出している町内会等もあったと思うのですが、これはもう20万円を上限としてやったら、今までの地域活動支援事業にはお祭り関係は駄目だよと、そういうふうに考えていいのですか。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村委員のご質問にお答えします。

今回観光費のほうで補助しているというのは、あくまで山車に係る経費になります。例えば何年間に1回になると思うのですが、やっぱり浴衣も作りたいとか、そういった部分については、これまでどおり行政区活動支援事業費補助金のほうで対応させていただきたいと思います。あくまで山車制作の分……

○4番（中村正志君） 山車制作の分は、そっちでは駄目だよと。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 山車制作に係っては当方では……

○4番（中村正志君） なし。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） ええ、受け付けないというふうなことでなっています。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 4目消費者行政推進費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 5目地場産業振興費、質疑ありませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 委託料に2つ、地域創造促進事業委託料とサルナシ振興事業委託料とありますけれども、これはどういうところに支払うもののでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

地域創造につきましては、町の総合商社としてというか、いろいろ町内の特産品全般にわたる部分で総括してくれる産業開発のほうをイメージして要求しております。

す。サルナシ振興事業につきましても、サルナシ農家の取りまとめとか製造販売、加工商品の関係も含めて産業開発のほうにお願いして進めて、さらに商品開発をしていただきたいというところのものでございます。

○副委員長（館坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） そうすると、これはどっちも産業開発に委託して、そのままそちらに委託料を払うという形ですか。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） そうです。

○副委員長（館坂久人君） ほかがございませんか。

山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 今のに関連してなのですけども、サルナシはどこかの酒屋さんに頼むのではないか。酒屋というか、今どこですか。今サルナシの……

〔「サルナシワイン」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） サルナシのドリンク、どこに頼んでいるの。

〔「製造」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） うん。

〔「岩手缶詰です」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） それもそこでいくのではないか。

〔「ええ」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） いくとしても……

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時54分 休憩

—————
午後 2時57分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 3時になりましたが、審議を延長して続けたいと思います。

なお、特別休憩時間は設けませんので、各自皆さんで用を足していただいて。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、8款土木費、土木総務費から道路橋りょう費までの説明をお願いします。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 土木費の説明に入る前に、ちょっとお話ししておきたいことがあります。

ミレットパークの除雪についてですけれども、大清水からミレットパーク手前の駐車場までは常に通行できるように除雪を実施しておりますけれども、林道部分については、常に通行できるような除雪ではありません。あまりためると春先に除雪ができなくなるということで、ある程度たまったら除雪をするというふうなことで実施しております。月曜日にソーラー館のほうに行ったわけですが、その際には金曜日に特別に除雪したということでございます。

それでは、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますけれども、予算は4,433万8,000円、前年と比べて206万2,000円の減となっております。内容につきましては、職員給料、それから事務費、各種負担金となっております。減の理由でございますけれども、人件費、人事異動による減、それから会計年度任用職員になることによって、80万円ほど増となっておりますが、結果として206万2,000円の減ということでございます。

それから、2項の道路橋りょう費でございます。道路橋りょう総務費71万7,000円減の1,213万7,000円でございます。主な内容とすれば、12節の委託料、道路台帳補正業務委託料249万7,000円、それから町道用地測量分筆登記委託料100万円でございます。

次に、2目の道路維持費でございます。531万1,000円減の1億3,999万9,000円となっております。会計年度任用職員となりますことから、800万円ぐらいの増となっております。

それから、主な経費でございますけれども、12節の委託料でございますが、2,215万6,000円ということで、町道ののり面だとか路肩の支障木の伐採、草刈りの委託で490万円、除雪の業務委託料で1,465万2,000円、それから直営工事発生材料処分業務委託料で63万3,000円、それから凍結防止剤の散布装置、町内に7か所設置してございますが、それらの点検の委託料として192万1,000円を計上してございます。

それから、14節の工事請負費でございますけれども、予算としては3,500万円、内容は町道の舗装修繕と、これは春先になればひび割れだとか、穴が見られますけれども、それらを町内全域修繕するというものでございます。それから、町道観音林線歩道修繕工事、それから町道西里高家線の舗装修繕工事、町道外川目晴山線の舗装修繕工事、町道参勤街道線舗装修繕工事、それから町道円子田屋線側溝修繕工事、町道小軽米七ツ役線の側溝修繕工事、これは昨年3,200万円でしたけれども、若干増となって3,500万円となっております。

次、道路新設改良費でございます。昨年度と比べまして5,619万4,000円減の7,888万8,000円となっております。工事請負費で本年実施しました軽米高家線の完成ということで6,300万円ほど減になってございます。今

年の工事請負費につきましては、町道赤石峠小玉川線、町道みどころばし竹谷袋線、町道参勤街道線、町道蛇口蜂ヶ塚線の改良工事を予定してございます。

それから、21節の補償補填及び賠償金でございますけれども、町道赤石峠小玉川線の電柱補償料として150万円を計上してございます。

それから、橋りょう維持費でございますが、これにつきましては1,110万円増の7,380万円となっております。主なものでございますが、委託料として軽米町道路橋・八戸自動車道跨道橋定期点検及び設計業務委託料として1,290万円、それから八戸自動車道跨道橋修繕工事監理業務委託料として220万円、それから工事費でございますけれども、町道橋橋梁補修工事、4つの橋でございますけれども、それから八戸自動車道跨道橋干草新橋橋梁補修工事を予定してございます。工事費として5,870万円を計上してございます。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

土木総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 道路橋りょう総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 道路維持費。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 予算には入っていないのですが、この下の下新町の小林酒店から外川目に行く沢の道路ですけれども、ここは近年二戸市までの最短コースというふうなことで、かなり交通量も多くなってきているというふうなことです。それで、スピードを結構出して走る車もあって、その辺の交通安全の対策を考えてほしいということを多分下新町の町内会から区長等を通じてやったと思うのですが、その辺のことは何かお考えになったでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 安全対策ということで、今年、令和元年度、保育所線ですけれども、スピードを出して歩く車があるということで、青いラインを引いたところがございますけれども、対策とすればそういったことになるかと思っておりますけれども、令和2年度については特に予算措置はしてございません。これから検討してまいりたいと思います。

○4番（中村正志君） ぜひ検討してください。住民の要望が出ていましたので。

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 3時07分 休憩

午後 3時07分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

上山誠君。

○1番（上山 誠君） では、一般質問でしました竹谷袋の崩れているところとか、それに対する対策、通行止めの今後の対策をちょっとお聞きします。よろしくお願いします。

○副委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 一般質問でお答えした以上のものは、ちょっと今お答えできないところがございます。次の臨時議会で予算をお願いして調査をしたいと、その調査の結果によってどういった対策が可能なのか検討してまいるということでございます。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、97ページ、ダム管理費の説明を求めます。ダム管理費から公園費まで説明をお願いします。

産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、続きまして8款土木費、3項河川費の中の1目ダム管理費について説明いたします。

これは、雪谷川防災ダムについての管理ということで、県のほうから受託されております内容について予算を頂く、予算として指定いただくものでございます。本年度、令和2年度は2,032万9,000円となっております。2節から4節、職員給料の関係、8節から15節までダムの管理事務に必要な部分を県との調整によりまして予算を要望しているところでございます。

98ページでございます。12節委託料として、全体額が699万4,000円、これについてもダムの設備関係の委託料ということで、各施設をメーカーとか、そういった技術を持った方にメンテをしてもらうという内容となっております。

○副委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 2目の河川整備費でございます。昨年と比較しまして10万5,000円増の370万5,000円でございます。内容は、需用費、修繕料の200万円、これは町で管理している河川の埋塞土の撤去ほか、一般の修繕費用として計上してございます。

それから、委託料の170万5,000円でございますが、これは河川維持修繕業務委託料ということでございますけれども、雪谷川の河川の除草業務等を雪谷川を守る会に委託して管理してもらっているものでございます。

○副委員長（館坂久人君） 続けてどうぞ。

○地域整備課総括課長(戸田沢光彦君) 4項の下水道費の下水道整備費でございますが、これは下水道会計のときに説明したいと思います。

次の住宅費、住宅管理費でございます。320万6,000円減の2,125万5,000円でございます。主な事業でございますけれども、7節の報償費でございますけれども、住宅リフォーム奨励事業奨励金でございます。これは、住宅をリフォームした場合にリフォーム費用の10分の1を限度に商品券をおあげするものでございます。住宅環境の向上と、それから商工業の振興を目的に実施するものでございます。

それから、需用費、修繕料でございますけれども、920万5,000円計上してございますけれども、これは萩田の新萩田住宅の屋根塗装ほか小破修繕に計上したものでございます。

それから、委託料の木造住宅耐震診断支援委託料でございますけれども、14万3,000円、診断をした場合に2分の1の経費を助成するものでございます。

それから、負担金補助及び交付金の木造住宅耐震改修工事助成事業補助金でございます。これは、耐震改修をした場合に2分の1を限度に補助金を交付するものでございます。

次に、住宅建設費でございます。昨年と比較しまして5,056万8,000円減の2億6,047万4,000円でございます。主な経費でございますが、12節の委託料、これは新萩田2号団地の設計監理業務委託料でございます。1,483万6,000円でございます。

それから、工事請負費2億4,500万円でございますが、新萩田2号団地の建築工事、戸建て6棟、それから長屋5世帯分を予定してございます。それから、新町住宅と向川原住宅の解体費用も計上してございます。

以上です。

○副委員長(舘坂久人君) 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長(川島康夫君) 6項の公園費の説明になります。99ページから100ページにまたがっております。これは、雪谷川の河川改修の際に、岩手県が整備して町へ譲渡した向川原の親水公園、それから向川原のトイレ、それから円子の親水公園、円子のトイレ等の維持費に関わるもので、昨年とほぼ同様の203万円の計上でございます。

以上です。

○副委員長(舘坂久人君) 説明が終わりました。

ダム管理費ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長(舘坂久人君) 住宅管理費ありませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 住宅管理費の需用費、修繕料についてお伺いします。

町営住宅でかなり年数がたったところなんか、ここはドアがひどく壊れてあったりとかするのですが、直してもらったらと言えば、いいです、大丈夫ですとか、あちこち修理したほうがいいような、例えば風吹けば天井から粉がばらばらと落ちてくるとかという人もあって、修繕したらと言うと、いいですと遠慮しているのです。平成30年度の決算書を見ると、取った予算の半分ぐらいしか使っていないのですが、遠慮しているのもあると思うのですが、住宅管理としては1年に1回か2回回って歩いて、修理が必要なところは修理してくれるというような体制はあるのでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 例えばですが、外灯とか、外から見える部分については、それでも例えば雨どいなんかは教えてもらわないと分からないですし、住宅の中の部分についてはほとんど分からないと。住んでいる方から申出があった場合には対応しています。ただ、住んでいる方の過失といいますか、そういったものについては本人の負担になりますので、例えば水を抜かないで凍ったとか、そういった場合には本人の負担でお願いするということになります。その他、自然に壊れたとか、そういった部分については、申出があれば対応しております。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 修繕のことについては分かりました。

住宅建設費の工事請負費のところでお伺いします。既存住宅解体工事の分も予算を取っていますけれども、新町と向川原住宅ということです。私が議会報で住宅の関係で取材といいますか、知らないところにも行って聞いたのですが、どうですかと言ったら、移りたくないということをしていました。そういう人の場合はどうするのでしょうか。残したまま、それともどこかにやっぱり強制的に移るのでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 基本的には移ってもらうことになります。条例では、退去勧告を出すというふうなことになるので、いずれ町でやって、税金をかけて整備しているものですので、移っていただきたいと考えてございます。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） ちょっと何を言ったらよいか分からないのですが、高齢になっていて、引っ越しするのもままならないというか、そういうこともあると思うし、丁寧に対応していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○4番（中村正志君） 既存住宅解体工事、早速もう解体してくれるのだなというふうな、ちょっと珍しいと思ってましたけれども、確認ですけれども、新町というのは上新町ですよ。向川原は中心部と言えはあれですけれども、端っこではない、ちょうど今も建設している住宅の人数分で間に合うことでいいのですか。

あともう一つは、向川原の借上料が今壊そうとしているところの場所なのかと。

あともう一件は、住宅はそうすればもう借り上げしているところは岩崎団地だけで、ほかは全部町の土地だというふうに確認していいのでしょうか。

3点お願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 新町というのは、すぐそこに見えている新町、それから向川原は、中心部といいますか、古い住宅6棟分です。

借りているところは、向川原と、それから岩崎です。

全部転居になるかということでございますけれども、新町分と向川原は全て転居、それから萩田の長屋、萩田住宅という長屋があるのですけれども、その部分は全てにはならないで、4戸分しか移転にならないということです。

○4番（中村正志君） 今年のうち、今年の方。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 今年です。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

山本幸男君。

○10番（山本幸男君） 住宅料は、何年かの間は従来のおりとか、様々な説明けれども、従来のおりという理解でいいですか。

○副委員長（舘坂久人君） 地域整備課……

〔「休憩」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 3時23分 休憩

午後 3時24分 再開

○副委員長（舘坂久人君） 再開します。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 町営住宅建替事業に係る家賃の特例というのがございます。6年かけて住宅料、正住宅、正しい住宅といいますか、その正しい住宅料を頂くということになります。試算したものがございますけれども、今入っている住宅、大分古いですし、面積も小さいものでございます。例えばですけれども、

3, 000円ぐらいの現在の住宅料だったと思います。3, 000円ぐらい。収入によっても若干違いますけれども、その方が新しい戸建ての住宅に入ったとすれば、2万4, 600円が通常の住宅料になります。6年目には、2万4, 600円をお支払いいただくと。1年目は6, 600円ですと。2年目につきましては1万200円ですよ、3年目は1万3, 800円と、4年目は1万7, 400円、5年目は2万1, 000円、6年目が2万4, 600円と。同じように、長屋の場合は今3, 000円の方が新しい長屋に入ったとすれば、新しい住宅料は1万4, 700円ですと。1年目は4, 900円、2年目は6, 900円、3年目は8, 800円、4年目が1万800円、5年目は1万2, 700円、6年目で1万4, 700円ということになります。現在の住宅料、全て3, 000円というわけではございませんので、若干の上下はございますけれども、目安とすればそのような状況となります。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 私前にも質問したのですが、いつになったら入れるかという人がいて、そのときその人が年取って引っ越しできなくなると言った人があって、それを質問したら、地域整備課でそのときは荷物運ぶのを手伝いもしているような話をされたのですけれども、それは大丈夫でしょうか。

〔「休憩してください」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 3時27分 休憩

—————
午後 3時30分 再開

○副委員長（舘坂久人君） 再開します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） ないようですので、次は100ページ、消防費。説明をお願いします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、消防費について説明させていただきたいと思います。

1目は、常備消防費でございます。前年度と比較しまして172万1, 000円増の2億1, 268万6, 000円、これにつきましては二戸地区広域行政事務組合の消防費分の負担金となります。

続きまして、2目の非常備消防費でございます。前年度と比較いたしまして1, 083万7, 000円増の8, 818万7, 000円を計上させていただいております。

ます。中身については、まず報酬等記載のとおりでございます。

101ページの7節報償費につきましては、消防団定例表彰記念品及び消防操法競技大会記念品となっておりますが、出初め式、あとは操法競技会における記念品となっております。

旅費については1,825万8,000円のうち、費用弁償が1,805万2,000円となっておりますが、これは消防団員の出勤と、あとは訓練、表彰、あとは他市町村の観閲等に係る費用弁償になります。

需用費につきましては929万7,000円で、そのうち消耗品について昨年度より106万7,000円の増となっております。これにつきましては、本年度の予算まで消防団員の作業服も備品という扱いで予算計上させていただいておりましたけれども、作業服というふうなものであれば、やはり消耗性が高いものというふうな考え方から、本年度から消耗品として計上させていただいたものでございます。

続きまして、12節の委託料でございますが、昨年度より12万2,000円増の33万円となっております。その説明欄、一番下無線機エリア調査業務委託料12万1,000円となっております。現在消防団の通信に使っている無線につきましては、アナログ回線になってございます。こういった無線もデジタル化が求められておりますので、その更新が必要になるものでありますけれども、これが今現在はカシオペア無線といって、折爪岳に中継局を持つ無線網でやり取りしているのですが、昨年度行いました防災訓練で消防団の通信訓練で通じないところも結構あったということもありまして、今までと同じ折爪岳から受けるそういったネットワークがいいのか、あるいはもう一つ、NTTドコモの携帯電話の基地局を介して情報をやり取りするというふうな方式もあるようなので、その辺、受信状況、電波の状況等を確認するというふうなことで、調査業務委託12万1,000円を掲載させていただいております。

あと、102ページになりますけれども、13節使用料及び賃借料になります。これが消防団用無線装置の借り上げになります。あと、バス借上料が昨年度より新しくなっております。

それとあと、17節備品購入費につきましては2,113万5,000円を計上させていただいておりますが、昨年度より839万6,000円の増となっております。昨年度まで小型ポンプだけを掲載させていただいておりましたけれども、今回につきましては無線機、あとは油圧の救命器具、それとあと投光器、工事現場によく見られる風船のような投光器、それを訓練及び避難所が停電になった際に、その投光器のほうの有効ではないのかなというふうなことで、取りあえず2つ整備し、訓練等で使いながら、もし避難所開設等があった場合はそちらで使用してみて、その後の計画を立てていきたいというふうなことで載せさせていただいております。

続きまして、3目の災害対策費でございます。昨年度より20万2,000円減の273万5,000円を計上させていただいております。職員手当等116万6,000円掲載させていただいております。これにつきましては災害等のおそれがある、あるいは発生した場合の職員の勤務時間外手当になります。

あと、需用費につきましては、災害に備えて、あるいは発生した場合に必要な消耗品、あるいは炊き出し等の食糧費の部分として、合わせて64万9,000円を計上させていただいております。

役務費78万9,000円につきましては、通信運搬費、これは衛星携帯電話2台分の通信運搬費となります。それとあと、災害対策費用保険料というのが60万1,000円でございますけれども、これは昨年の台風19号災害もそうでしたけれども、災害救助法が適用されない場合は、仮に炊き出し等をやったり、避難所に職員を張りつけたとしても、国費等の手当はないわけなのですが、そういった場合に備えまして、経費とかにも負担を感じずにすぐにその対応ができるようにというふうなことで、災害救助法が適用されない場合に必要な経費を補償しますよというふうなことで、その保険に加入しております。

ちなみに、この保険料はA、B、Cありまして、一番低額なランクで、給付の上限が100万円というふうな設定になっております。

原材料費につきましては5万円で、これは土のう用の砂とか、そういったものを購入するための費用になっております。

あと、負担金補助及び交付金につきましては4万5,000円、防災士講習会受講負担金、これは2名分になります。県と市町村で半分ずつを補助しますというものでございます。岩手県主催でこの講習会がありますけれども、それに各市町村2名程度というふうな制限を設けられた中での開催となりますので、2名分として計上させていただいているものであります。

消防費は以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。常備消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 2目非常備消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 3目災害対策費。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 今新型コロナウイルスでいろいろ対応大変なわけですが、マスクはありますかということで、ふれあいセンターの所長がマスクは何箱とかありますということだったので、実際にもしも軽米で感染した人が出た場合に、

多分消毒したりとか、白い防護服を着てやると思うのですが、それは誰がやるのでしょうか。役場ではないのか、消防ではないような気がするのですけれども、二戸市では防護服が２５着ありますとかと言っていたのを聞いたような気がしておったのですが、その辺のところはどうでしょうか。

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 ３時４０分 休憩

午後 ３時４１分 再開

○副委員長（舘坂久人君） 再開します。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） お答えします。

そういう消毒関係は保健所で行って、役場はそれに協力するというふうな形になると思います。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○３番（江刺家静子君） 保健所が対応するということだと思うのですが、でも役場は全く関係ないということで、協力するということで、私なんかは総務課ではないかなと思ったのですけれども、災害対策本部という感じになるような気がしますけれども。

○副委員長（舘坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） インフルエンザの行動計画だと、健康福祉課が担当課ということになっております。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○３番（江刺家静子君） 出ないことを願うのですけれども、もしも出た場合というのは検討しておいたほうがいいと思います。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○１１番（茶屋 隆君） すみません、単純なことで笑われるかもしれませんが、町防災会議委員報酬というのがありますけれども、この方たちは何を話し合って、何を決めるのか。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 各市町村地域防災計画を策定しております。その防災計画を修正する場合、この委員方にお諮りして修正していくというものでございます。

○副委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○ 1 1 番（茶屋 隆君） あと、18節ですけれども、防災士講習会受講負担金2名分取
ってありますけれども、令和元年度は何人ありましたか。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 防災士講習会受講負担金につきましては、令和元年度
におきましても2名分の予算措置をさせていただいたところなのですが、受講者は
2名となっております。

○副委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○ 1 1 番（茶屋 隆君） 防災士、軽米町では今何人ぐらいになっているのかもし分か
れば、例えば消防団員に何人いるのか、消防署に何人いるのか、職員の方何人いるの
か、その辺もし分かればですけれども、分からなければいいですけれども。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 昨年度も同様のご質問いただいて、昨年度は9名とい
うふうなことでお答えさせていただきました。それにこの2名が加わると思います
し、あと茶屋委員も、その後ちょっと数値把握してございませし、前回9名とお
答えしたときに、電話等での問合せで具体的にどなたが資格を持っているのかま
では、電話では教えられませんというふうなことだったようですので、今の議会では
ちょっと無理なのですが、正規の手続を取りまして、氏名等まで確認できるように
したいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○ 1 1 番（茶屋 隆君） これは要望ですけれども、いつそういった講習があるかとい
うのを町民の人たちは分からないと思いますので、もし分かった時点で役場からのお
知らせか何かでもいいと思いますから、お知らせいただければいいのかなと思いま
すので。

ちなみに、前にも言いましたけれども、岩泉町では台風19号があってから50
人ぐらいの方が資格を取って、現在はもう100人以上、ついこの前、テレビだっ
たか、新聞だったかで見ましたけれども、そういうふうになれば、やっぱり防災に
関しても、自主防災組織を今立ち上げていますけれども、そういったことに関連し
ていろいろとやっていきやすくなると思いますので、その辺よろしく願いいたし
ます。

○副委員長（舘坂久人君） それでは、産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君から発
言の申出がございましたので、これを許可します。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） すみません、先ほど大村委員からご質問
のありましたいつサルナシワインがなくなったという話の部分について回答させて
いただきたいと思います。

今産業開発のほうにお電話で確認をしたところ、今日ミル・みるハウスの改修を

まさにやっている最中で、大変申し訳ありませんが、確かな数字ではないのですが、状況だけでも分かるようにということで今聞き取りしていただきましたので、ちょっと報告させていただきたいと思います。３年から４年ぐらい前に廃止になっているということです。それらも含めて、これから製作もしながら取り組んでいきたいということでございます。

○ 7 番（大村 税君） 理由は。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 理由は、販売不振ということですが、ちょっとそこまでしか聞き取れなかったのですが、３年続けて作ったみたいなのですが、その後の売り方か、中身なのか、商品にする、もっとおいしいものというか、売れるものを作るように、やっぱりしっかり試作も必要だなという話でこれから進めたいなと考えております。

〔「自助努力不足だな」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、教育費に移ります。１０３ページ、１０款１目教育委員会費から３目教育振興費まで説明をお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） それでは、１０３ページです。１０款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費ですけれども、本年度予算額１２１万６，０００円、比較で３万９，０００円となっております。教育委員に係る費用でございます。

続いて、２目事務局費、本年度予算額７，７１３万９，０００円、前年比較７１４万８，０００円。主な要因でございますけれども、次のページの１０４ページの中に１７節備品購入費がございます。スクールバス購入費でございます。スクールバス１台を購入しようとするものでございます。

次の３目教育振興費でございます。本年度予算額１億４６７万６，０００円、前年度比較３１８万１，０００円でございます。順を追って節で説明していきますけれども、１節報酬ですけれども、会計年度任用職員報酬７４万円を新たに盛っております。これは、学校教育アドバイザーというふうなものをまず週２回程度任用しようとするものです。

続きまして、主に増えた部分ですと、１２節委託料、１０６ページを御覧いただきたいと思います。小中学校スクールバス運行管理業務委託料でございます。６７０万円ほど増になってございますけれども、これは１２月に債務負担をお願いしてございます。３年間の長期契約の部分で設定した予算の部分でございます。

続いて、１８節負担金補助及び交付金ですけれども、下から３行目に岩手県立軽米町高等学校教育振興会事業費補助金でございます。プラスの３２０万円ほどでございます。これにつきましては、後ほど資料要求ございましたので、それでご説明

いたします。

続きまして、107ページに入ります。負担金補助及び交付金ですけれども、サマーキャンプinカシオペア事業費補助金7万円、これが新たにございます。これは、岩手県ことばを育む親の会親子合同研修会というふうなものが県内の指定で二戸地区で来年度あるということで、管内の4市町村それぞれが補助しながら運営するというふうなものでございます。

続きまして、軽米中学校体育文化後援会事業費補助金でございます。これは、軽米中学校のPTAからの要望によりまして、ずっと更新されないで来ましたユニホーム、団体競技部のユニホームに限って更新するものに補助するというふうな内容でございます。

最後の27節の繰出金、軽米町育英奨学貸付基金元本積立て、これにつきましては300万円の計上をしてございますが、前年1,000万円で700万円の減となっております。

○副委員長（舘坂久人君） 4目、5目も続けて。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 4目教育住宅費7万円、前年比較ゼロというふうなことで、これは変わりございません。入居者が現在のところいませんで、古い住宅でもって、その維持費の部分だけ計上してございます。

5目外国語指導事業費908万7,000円、66万9,000円の増でございますが、これは会計年度任用職員の期末手当の部分が主に増となるものです。小学校英語指導助手の任用に係るものでございます。

以上で説明を終わります。

○副委員長（舘坂久人君） それでは、資料説明もお願いします。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） それでは、資料ナンバー8、（4）ですけれども、令和2年度軽米高等学校教育振興会事業費補助金についてという資料になります。ナンバー8の（4）です。軽米高校の振興会の補助金について。内訳でございますが、令和2年度、令和元年度の増減比較で示してございます。それぞれの支援する事業項目に沿ってご説明します。

中高連携事業費でございますが、これは20万円ということで、前年より15万円増というふうなことでございます。これは、中学生向けの学校案内パンフとか、中学生1日体験入学の関係で使っている事業でございますが、来年度は学校案内とともに高校用クリアファイルを使って配付したいということで増となっております。

あと、図書費ですけれども、これはまず進路指導用の書籍というふうなものでございます。

あと、教育環境整備費補助でございますが、学校で必要な機器、体育館用の用具

とか横断幕とか、そういうふうなものに要する経費に補助すると。

続いて、英語検定受験料補助ですけれども、中学校もやってございますけれども、同じような格好で1人年1回英検に助成すると。

あと、G—T E C受験料補助でございますけれども、G—T E Cというふうなものも英語の部分だそうです。読む、書く、聞く、話すという4項目の受験なようでございます。これに進学分に関するもので補助すると。

漢字能力検定料の助成ですが、これは中学校のほうでもやってございますけれども、同じように1人1回の受験料。

あと、新たに数学検定料補助というふうなことで、学校側からぜひ設けてもらいたいということで、進学クラスの方のみというふうなものですけれども、要望がございまして、補助することで計上してございます。

あと、学習支援事業等補助ですが、講師派遣とか支援員とかに要する経費のものです。

あと、キャリア教育推進事業費補助ですけれども、これは冬期の講習会のバス代であるとか、就職ガイダンスのバス代であるとか、それらに要する経費というふうなことです。

あと、部活動遠征費・振興費補助金ですけれども、30万円と20万円増えてございますけれども、これについては東北、全国大会出場、あと選抜合宿に要する経費、あとはそれらでなくても、アイスホッケーなどの支援も後から出てきますが、これらにも用いてもらいたいというふうなことでございます。

あと、高校給食費用物品購入補助ですけれども、高校に以前は給食の関係の支援員を配置してございましたけれども、まずそれは高校生自らやっていたくというふうな格好にしまして、それに係るエプロン代であるとか、マスクであるとか、衛生用品、こういう消耗品に充てる材料代といいますか、それらの補助でございます。

あと、高校給食費助成ですけれども、小中学校と同じような格好で副食費、高校の提供は副食だけなのですけれども、180円の半分の90円を助成というふうなことです。

あと、拡充となっています。通学タクシー補助金ですけれども、まず南郷軽米間、八戸軽米間というふうな、これは往復というふうなことです。あと、拡充となっています伊保内軽米間片道、大野軽米間片道を増やしてございます。体験入学ではない、1日……

〔「オープンキャンパス」「視察みたいな」と言う者あり〕

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 高校に中学生が来るわけなのですが、そのときの様子を見まして、九戸村から結構な人数が見えていたと、あと大野

からも見えたというふうなことで、まずその部分については帰りの部活等をやると、どうも足がなくて、ちょっと支援していただけないかというふうなことの中身を高校側から打診されまして、計上してございます。

あと、通学支援助成ですが、これは町外で路線バスが利用できない地区の方に1か月2万円、これを2人分見ていると。

あと、下宿等助成ということで、1か月3万円の方の部分を1人分見ていると。

あと、親戚居住助成金というようなものですが、これは下宿の半分、親戚の方の住居から通う場合というふうなもので、これ1人分見えています。

あと、新規としましてアイスホッケー競技者支援というふうなことでございます。これについては、学校長のほうから今中学生で随分カシオペアというふうなことでアイスホッケーの競技で優秀な成績を収めている子供らがいるので、その子が3年生、今卒業になるというふうなこともありまして、あと周りの方も引き込めたらいいのかなというふうなことで、ぜひアイスホッケーの競技者に支援するというふうなものを設けてもらいたいというふうなことで、79万円ほどを補助する内容としてございます。中身としましては、防具とかの補助になります。

以上で説明を終わります。

○副委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。1目教育委員会費、2目事務局費、質疑ありませんか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） スクールバス購入費1,079万5,000円とありますけれども、ちょっと私車のこと詳しくなくて分からないのですけれども、マイクロバスを運転する方が冬道は4駆でないとなすごく危険なので、4駆の車を買ってほしいのだよなという話を、1人だけではなくて聞きました。私もたまに確認は取っております。これはどういうことなのでしょう。

○副委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 4輪駆動車を想定してございます。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、105ページ、3目教育振興費……ありますか。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 107ページの小中学校児童生徒……

〔「まだ」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 教育振興費ではなかった。

〔「まだ行っていない」と言う者あり〕

○副委員長（舘坂久人君） 3 目教育振興費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○4 番（中村正志君） 資料を頂きまして、今説明いただきましてありがとうございます。随分と手厚い支援をしていただいているなということで、私も軽米高校卒業生としては感謝申し上げたいと思います。

そこで、ちょっと若干聞きたいことがありますけれども、新聞等で受験者数等が出てはありましたけれども、試験も終わったようだと思いますので、軽米中学校以外で何人の入学生なのか、それとそのうちのアイスホッケーの関係は何人なのか。

あともう一つは、通学支援助成というのは、路線バスが利用できない地区で2万円掛ける12か月という、これは路線バスが通っていないくて自家用車で送り迎えしてくれる人に対して、バスの補助は2万円が上限だから、それと同等の額を油代としてあげるという意味なのかなということ、ここは確認で3点お願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 最後の部分で言われました通学支援助成2万円、町外で路線バスが利用できない地区ですけれども、委員おっしゃれたとおりの部分で、そのとおり油代相当みたいな感じで2万円、合わせた格好のものですけれども、路線バスをまず使ってもらって、高校生を支援するという制度を総務課のほうでやってございますが、その金額と合わせた格好で、町外の方でそういう路線バスがない方にも同じ価格というふうなことです。

○副委員長（舘坂久人君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 支援関係でございますが、今回も新しい支援をたくさん入れていただきました。それで、6日に受験をやりまして、17日に発表でございます。それで、その中身は合格者数等が出た段階で明らかになるということでございます。ただ、新しい支援は大変効果が出ているというふうに申し上げたいというふうに思っています。ということで、休憩をお願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 4時06分 休憩

—————
午後 4時08分 再開

○副委員長（舘坂久人君） 再開します。

中村正志君。

○4 番（中村正志君） ありがとうございます。では、受験者のことはいいです。

補助の内容の中で、今ちょっと見たらば、昨年度も同様の金額だったのですけれども、通学支援の助成とか下宿助成金とか親戚の助成金、元年度の実績はあったのですか。

○副委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） お答えします。

通学タクシー補助金の関係でございますけれども、これは南郷軽米間使っております。2人の方が使っております。あと、通学支援助成の2万円は該当者ありません。下宿等助成金もありません。親戚居住助成金、これは1人あります。

以上です。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 小中学校児童生徒給食費助成金894万1,000円ということで、昨年度よりも増えています。これは1食当たりの金額が増えたということでしょうか。そして、今1食当たりの金額と、あと納めるときに、給食費を納入するときに、今までは全額納入したら助成金を後で支給するという形になっていましたけれども、前も2回ほどお願いしておったのですが……

○副委員長（舘坂久人君） 何ページですか。

○3番（江刺家静子君） 107ページの負担金補助及び交付金の上から3番目です。給食助成金。後で助成金として支給してくれるということなのですからけれども、これもまた要望ですが、支給する手間もあるかと、時間にかかるかと思えますし、ぜひとも納めやすいように、最初からその分を減額して納入できるようにしていただきたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 小中学生の児童生徒給食費助成金のことに関わっておりますけれども、前年より35万8,000円減っております。児童数が減っているということで。まず、それはそういうことです。

要件も、全部納めていただいた方が対象というふうなことで、そこで初めて納入してもらって、補助金で返すというふうな格好は今後も維持していきたいと思えます。というのは、相殺すると、納めない人も出てくるというふうな考え方もありますので、そのようにこれからも進めていきたいと思えます。

○副委員長（舘坂久人君） 江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 減額したほうが、私は払いやすいのではないかなと思うのですが。

次に、教員住宅費のところではちょっとお伺いします。科目にふさわしいかどうか分からないですが、学校の先生で軽米に転勤したときに住むところという、前に私も電話を受けたことがあるのですが、どこかアパートとか貸家があったら教えてくださいという電話が役場に来ます。それは、町民生活課に来たりとかすると思うのですがけれども、こういうのがありますよというのは、不動産屋もあるのですが、アパートを持っているところとか、そういうところから聞いていて、情報提供できな

いものでしょうか。というのは、先生には軽米に住んでもらいたいよねという人もありましたけれども、人口をいかに増やすかということでいろいろ対策を考えているわけですが、3年とか5年とか軽米に住んでもらうと。そのときに、町民税や所得税、そしてあと地方交付税の算定の基礎にもなるということで、ぜひとも住宅の紹介というか、そういうのはできないものなのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今江刺家委員のほうは、教員対象というようなことだと思うのですが、アパートであったり、貸家の情報をというようなことに関して、以前に総務課でちょっと手をかけたことがありますので、その結果をお話しさせていただきたいと思います。

軽米町に、今少しずつ不動産屋のほうで取り扱うアパートとかも出てきているのですが、依然として個人のオーナーの方が直接運営しているところが多いというふうなことで、総務課にも、先生方だけではなくて、アパートとかないのかというふうなことで照会を受けることがあるのですが、そういった情報を出すことで、逆に言うと不動産屋の営業に足を踏み入れることになる。うちとしては、空き家情報とか、そういったところまでの情報ではなくて、こういったアパートがあって、連絡先はここですよというふうなことぐらいであれば、町のホームページで出しておけば、軽米町に新しく来られる方は便利ではないかなというふうなことで、ちょっと取りかかろうとしたのですが、やっぱり不動産屋とすれば、それをやること自体によって不動産業者の必要性が薄められてしまうと、そういう考え方があるようでございます。非常に難しいところがあるのですが、何回も私どものほうでそれをクリアするために動いているという状況ではないのですが、引き続き空き家バンクの関係も含めまして、不動産屋等との協議は試みていきたいなというふうに感じております。提供のところだけ、私のほうは。

○副委員長（館坂久人君） ここで進行役を委員長に代わりますので、よろしくお願いします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 教員の住むところに関する情報提供につきましては、各学校のほうにも校長先生にお願いして、情報を集めて提供してくださいと、住宅確保の関係からそういうふうな格好でお願いしてございます。それ以上のことは、今教員住宅というのは古くて使えない状態ですよというふうなものも伝えてございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 住宅の件なのですが、紹介することによって、商売というか、

アパートを経営している人とか、不動産関係の人の仕事を邪魔することになるのではないかなと私も考えました。考えたのですけれども、だったらその業者さんたちにお願ひして、軽米に何々不動産、何々アパートということをして、一応リストにしてホームページに載せるわけにはいかないか。軽米町でアパートを検索したときにそこが出るように、そういうのをつくるわけにはいかないのですか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 先ほどお話ししましたとおり、個人のオーナーの方の分を出すと、不動産屋の営業妨害につながるというふうなことから、個人のオーナーの方の分はちょっと難しいかなと。では、不動産屋を載せたらどうかと。不動産屋だけを載せたら、役場のほうでその営業を手伝っていると。等しく取り扱うということで、両方を掲載することができるようになると思うのですが、片方だと逆に商工会のほうのホームページを通じて情報を発信したらどうですかというふうなことになろうかと思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今のに関連して、私も12月にちょっとそういう話を一般質問でしたのですけれども、教育委員会では校長先生にお願いしているというふうな話で、ある校長先生にちょっとそういう話をしたところ、できれば教育委員会のほうでいろいろなアパート等を紹介していただければ、本当は助かるのだけれどもというふうなのが本音だったようです。なぜならば、今の校長先生1人を除いては、みんな町外の方々ですよ。小軽米小学校は地元のうちがあるようですけれども、ほかの方々、県南の人とか、盛岡の人とかというふうに、そういう方々は実際軽米の情報というのはなかなか分からないのではないかなという、そういうふうな実態もあると思いますので、やはりもうその辺のところは、それこそ総務課で公の部分は、今までは不動産がなかったけれども、今は不動産があるようですけれども、その辺の情報というのは、当然教員住宅がないのだから、そういうのは親切に紹介してあげると。紹介というか、あそこにこういうのがあります、あそこにこういうのがありますという情報を職員が持っていて、教えてあげるというふうなのは、当然しかるべきことではないのかなと。私も以前、知っている教員が来て、どこかありませんかといって紹介した経緯もございますけれども、看板等を見れば大体今は結構あちこちに空いていますよというのがあるようですから、その辺の情報を集めて教えてあげるべきではないかなと。そして、逆に軽米に住んでもらうということをもっともっと盛んにしてほしいなというふうなことを望みたいと思いますけれども、その辺はやはり真剣に考えるべきではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） その辺、校長先生と親身になって話しして

いないというのも、ちょっと申し訳ないかも分からないのですが、教育委員会としては校長先生にお願いしていて、校長先生から何か相談があったら、それに対応するというふうなことで、校長先生が教育委員会にやってほしいということを今聞いたところでございますので、今のところは何か相談があったらということで、まず相談はしやすいようなことでお伝えして、今校長先生にお願いしているという格好は、絶対変えないというわけではないのですが、今のところ、こちらではあまり問題として上がってきておりませんので、まず相談ということで対応していきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○４番（中村正志君） 校長先生から上がってこないからと言うけれども、はっきり言って学校の先生は教育委員会にはしゃべりづらいというのが本音だと思うのです。その辺は、少し実態を分かったほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 参考とさせていただきます、コミュニケーションを密に取っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○１０番（山本幸男君） 高等学校の教育振興の関係で、今いいですか。

〔「前の款へ戻って」と言う者あり〕

○１０番（山本幸男君） 前の款終わったか。

〔「終わっていないです」と言う者あり〕

○１０番（山本幸男君） ちょっと関連して質問したいと思います。

今この資料を見せてもらいましたが、俺も軽米高校だが１，３６４万四千何ぼというのは大変大きな金額になってきたなと、そう思って、すごいなと思っていましたが、このお金の出し入れとか、事務局というのは、どこで担当していますか。教育委員会あるいは軽高の事務局というような格好になりますか。ちょっと額が大きくなったものだから、何か独立したというか、明朗というか、そんな感じで対応したほうが、私はどうかなと、そういうふうに思いますが、そういうのに関して何かアイデアがありましたら、答弁願いたいと思います。

それから、具体的にそれぞれ大野からもタクシーで送り迎えするというふうなことの理解か。こっちの資料によりますと、伊保内から軽米町の片道とかというのがあります、その場合、軽米から伊保内へ通う子供もあるやにも聞いておりますので、それらとの整合性が取れているのかどうかと、様々勝手に見てましたが、ちょっと整理してもらえませんか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 高校支援の額が大きいと、これをどこが事務局をしているかというふうなことですけれども、事務局については軽米高校の職員のほうで事務局をしてございます。振興会自体の事務局がそこでございますので。この資料の高校給食費助成から下の部分は、実際にかかった経費の部分しか補助しませんということなので、最大枠で1,364万5,000円ぐらいなのですけれども、あとの上のほうはよく使って、毎年のようにかかって事業を行うということでやっていますけれども、この高校給食費助成から下の部分は実際にかかった経費のみを補助するというふうなことにしてございます。うちのほうの補助金の審査につきましては、実績書を上げる段階の前に、年度末ですけれども、どういふふうなものに人を使ったかというふうな部分を、写しを添付していただいて審査してございます。額の確定が年度末にしか分かりませんが、それで変更の承認をしまして、それから補助金を支出するという形を取ってございます。

あと、タクシーの部分です。拡充というふうなことで、南郷、八戸の部分、どのように組んでいくかというふうなことでございますが、現況南郷軽米間は往復小型タクシーで現在2名使ってございます。南郷の発着の場所は、現在のところ南郷の道の駅のところからというふうなことにしてございます。八戸軽米間、これから利用されるところが見えてくるわけなのですが、ここの発着の場所については、まだどこにしたらいいか分かりませんが、別便で八戸軽米間という小型タクシーというふうに考えてございます。あと、大野軽米間の部分でございますが、大野軽米間は路線バスはないわけでもないのですが、時間が合わないというふうな部分がございます。朝の部分につきましては、中学生のスクールバスに混乗できる小玉川付近まで来ていただいて乗る方法もございますし、そこまでどうやって来るかというふうな部分はありますけれども、自分でそこまで来ていただくか、高校まで家族の方に送っていただくと。帰りの便、クラブ活動でちょっと遅くなるというふうなことの部分がありますし、そういうことで帰りの片道分だけを想定してございます。あと、伊保内軽米間の部分でございますけれども、これについても朝ではなく、帰りの部分、クラブ活動の部分で使っていただける部分というふうに考えていました。軽米伊保内間についてはクラブ活動の片道分を、帰りの分という、あと九戸村のほうに軽米町の方が行っているというふうなことでございますが、私どもでお願いしていますのは、軽米高校の存続のための教育振興会事業費でございますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか、質疑。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4目教員住宅費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 5目外国語指導事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 続きまして、10款教育費、2項小学校費に入らせていただきます。

2項全部の説明をお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） それでは、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費でございます。本年度予算額8,513万2,000円、前年比較2,701万8,000円増というふうなことでございます。主な要因でございます。1節の報酬ですけれども、会計年度任用職員の関係です。小学校特別支援員ですけれども、これを従来4名だったものを6人に増やす予算計上でございます。2名増ということで、237万円ほど見込んでございます。

あと、職員手当等につきましても会計年度任用職員というふうなことで増えるというふうなことです。

あとは、共済費も同様増えるというふうなことです。

あと、需用費でございます。消耗品、これが令和2年度の小学校の教科書が全面改定になりまして、教師用の指導書や指導書資料が必要だということで、これがプラス1,305万2,000円でございます。続いて、光熱水費が多く計上をお願いしてございます。エアコン設置した関係で、電気料がどのくらい増えるかはちょっと想定つかないのですが、多分この分というふうなことで、一応536万1,000円増としてございます。

あと、12節の委託料です。109ページになりますが、一番下のほうですけれども、指導要録管理システム変更作業委託料228万3,000円が新しく増えてございます。これは学習指導要領改定によりまして、道徳、外国語の記載欄等が変わるというふうなことで、改修しなければならないというふうなものでございます。小学校費の学校管理費のほうは以上になります。

2目教育振興費でございます。2,049万円、前年比較で311万6,000円でございます。増要因でございますが、職員手当、会計年度任用職員は学力向上支援員でございます。各学校1人ずつということで3名分です。新たに期末手当の支給があるというふうなことで、職員手当が増えてございます。共済費も若干増えてございます。

あと、需用費でございます。NIEという学習用岩手日報購読料というふうなものを消耗品で21万5,000円増としてございます。資料要求もありました新聞教育の部分に関連するものでございます。内容については後に説明します。あと、小学校プログラミング教育機器ということで、マイクロビットというふうなものを

5、6年対象に買うということで、27万2,000円増となっております。あと、印刷製本ですけれども、これが大きくて、小学校3年生用の社会科副読本、これをまず作らなければいけないと、令和3年度から使うやつですけれども、作らなければいけないということで、印刷製本をプラス113万円としてございます。

小学校費、以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） 資料説明をお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） ナンバー8、（2）になります。

新聞教育実施についてというふうなことです。

○委員長（本田秀一君） 準備できましたか。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 狙い、実施学年、活用等々、細々ついてございますけれども、内容としましては学力調査の課題として県でも国でも読み取る力の不足が指摘されております。その解決策の一つとして、新聞活用を取り上げてみました。新年度から、うちの町では全小学校高学年の5、6年生全員に週1回、火曜日になると思いますけれども、この岩手日報を配付しまして、新聞NIE学習用岩手日報というふうなものを取りまして、初めは朝学習の時間を10分か15分程度使って記事を選んで読み、あと切り抜きをして感想を書いたりする活動を段階的に行いたいというふうな内容になってございます。

以上で終わります。

〔「もう一枚、コミュニティ・スクール。違うの。

学校でないのか、これ」と言う者あり〕

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 学校経営に関係はしますけれども、全体としては生涯学習のほう。

〔「それでは、いいです」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、2項小学校費、1目学校管理費についての質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○4番（中村正志君） 新聞教育というか、この学習は初めてでしょうけれども、これちょっと今の説明の中で、軽米町だけがやるということなのか、岩手県全部がやるということなのか、日本全国一斉にこれをやるのか、ちょっと軽米町の特徴的なことだというふうにも聞き取れるんですけれども、その辺どうですか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 新聞教育そのものについては、うちの方式は二戸市でやられている方法と同じになります。岩手日報社の方が営業に来まして、こういうものがこういうふうな活用をここでしているという、それはう

ちのほうでもぜひ取り入れてみたいというふうな格好で始めようとするものです。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 確認ですけれども、そうすると全小学校で取り組んでいるというわけではなく、軽米町ではこれを取り入れようということで取り組んだということですね。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 新聞教育について補足をいたします。

N I E といって、時々岩手日報にも特集を出しております。これは、全国の小学校、中学校でずっと前から取り組まれてきたものなのですから、自治体でまとまってというのはあまりないです。二戸市が今年度から6年生に取り組んだものなのですが、その状況を見ながら、私もこれはいいと、実践的に子供たちの力がつくというふうに思っていましたので、確実に上がっております。読み取る力とか、感想等を見れば、最初の段階と全然違う感想を書いていますので、週1回なのですが、これを5、6年に続けていけば、文字に慣れるということもあるのですけれども、読み取ったり、感想を書いたり、自分の考えをまとめたり、それがだんだんできてくるのではないかなというふうに思っていました。ということで、全国的には相当やられている実践です。軽米町でどういう形になるか、またそれを反省しながら、よければ、さらに予算的なものがつけば中学校でもやりたいような実践でございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） せっかくですので、ちょっとお伺いしますが、教員住宅、旧笹渡小中学校でかつて教員の方が利用した教員住宅が相当数まだ残っています。あれはいつぐらいをめどに、解体するものはしたりして、いろいろ対応を迫られるわけですが、いつまでも放置しておくわけにはいかないのでしょうかから、よく聞かれます。ということは、保育園の卒園式とか入園式とかで園長室に集まると、そういう話題が出て、いつ頃壊れるかとか、撤去できるなんて、いろいろ聞かれるものですから、参考にしたいと思いますので、どうぞお知らせください。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 今のところ、まだいつ頃というようなめどはないのが現状でございます。ただ、令和2年度におきまして、公共施設の個別施設計画をつ

くることとしておりますので、その中で延命化をするのか、改築をするのか、あるいはもう解体するのかというふうな、それぞれの所管部署で管理している施設について計画をつくることになっておりますので、その中で事業が集中してしまう年が出ると、どうしても財源的に難しくなるというふうなことがございますので、ある程度全体を見渡ししながら、その時期を調整する必要があると思いますけれども、そういう計画の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 分かりました。ぜひ計画を立てて速やかに、もう一目瞭然に分かる建物ありますので、かなり老朽化が進んでいます。危険建物だなと思っていますので、よろしくどうぞお願いします。答弁は要らないです。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、2目教育振興費、質疑ありませんか。110ページ。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、3項中学校費に入ります。

1目、2目、全部です。

教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） それでは、中学校費、1目学校管理費ですけれども、3,421万5,000円の予算でございます。前年比280万円の増でございます。主な要因ですけれども、会計年度任用職員報酬、これは中学校特別支援員2人、あと給料になっていますが、これは運転手のほうでございます。給料は運転手兼環境整備員のほうの給料でございます。

手当に行きますと、手当の部分で200万円ほど増となっております。

あとは、需用費ですけれども、光熱水費がやっぱりエアコンを設置した関係上、126万円ほど多く計上してございます。

あと、13節使用料でございます。教育用タブレット使用料ですけれども、前年より74万円ほど減としてございます。実際にリースで導入しまして、実額があって、減額となっております。

あと、減の要因は備品購入費、中学校の校旗今年度つくりまして、その分減っております。

これで学校管理費のほうの説明を終わります。

続いて、2目教育振興費でございます。今年度予算1,633万4,000円、前年度比較で121万円増というふうなことです。これは、職員手当の増がございます。会計年度任用職員報酬というふうなことですけれども、中学校でも学力向上支援員を2人置いてございます。あと、部活動指導員1人置くというふうなことに

なっています。

手当につきましては、学力向上支援員のほうだけになります。

あとは、11節の役務費ですけれども、これは次の113ページになりますけれども、高校でも出ましたけれども、中学生の数学検定手数料、これを新たに上げてございます。3学年対象というふうなことで、受けた場合というふうな、1人1回というふうなことでございます。

あと、扶助費の就学援助費が増えてございます。19節扶助費、これが93万円増となります。増要因としましては、対象者が増えたことですが、単価が上がったというふうな部分がございます。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

3項全般について質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4項幼稚園費に入らせていただきます。

説明をお願いいたします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。予算額3,132万5,000円、前年比較で222万3,000円の減となっております。主な減要因につきましては、職員の人件費部分が減となっております。逆に増えた部分ですと、会計年度任用職員の部分で手当が71万円ほどになったということです。

あと、次のページの18節の負担金補助及び交付金の中で、一番最後に軽米幼稚園閉園記念事業実行委員会補助金というふうなことで81万4,000円を計上してございます。これは、実行委員会のほうに補助金等を出すものですが、主に想定されるのが記念誌の発行の部分でございます。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

4項幼稚園費、質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 新年度に入る園児数、それから新年度の職員の体制はどうなっているのでしょうか。認定こども園に向けて、これは準備しているということだと思うのですが、私が最終的に心配するのは、行政改革のあれで認定こども園を民営化するというのが一番心配されるのですけれども、取りあえずこの3つ、民営化を目指しているのかということ。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 新年度の入園児数ですけれども、1名となります。今16名ですが、卒業しますと9名、それに1名プラスということで、総勢10名というふうな形になります。

教職員の体制につきましては、人事配置の関係もございすけれども、複式でやると。閉園というふうなこともありますので、希望としましては現状維持でお願いしたいなとこちらでは考えております。

民営化については、現在のところ幼稚園のほうは認定こども園というふうな部分に取り込まれる形になりますので、保育全体の考えでいくと、民営化の部分はちょっとうちでは何とも答えられないというふうなことがございます。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） ご質問の回答にならないかも分かりませんが、今の幼稚園の閉園とか認定こども園というのは、それだけのことで、民営化というのは関わっていないこととございます。今の部分だけで幼稚園の閉園、認定こども園の開園ということについて、そういうことで述べさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町長にお伺いします。

行政改革の計画を新たにつくっていくわけですが、子育て支援のほう、うちの町として民営化だけは次の行革からは外していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 幼児教育は、私も大変重要な部分だと思っております。そういう意味で、行革の立場というよりも、やはり子供たちの教育がどうあるべきかというのを原点に置きながら、その中で少子化にはやっぱり歯止めをかけたいのですが、その流れ等を見ながら、そういったところの総合的な判断をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。閉園に向けてということで進めているわけですが、本当に幼稚園は残してほしいとは思っているのですが、1人しか入らないということになれば、残念ですが、仕方がないのかなと思います。

今まで幼稚園を一生懸命応援してきた人や保護者の皆さんの声は、くれぐれも丁寧に聞いていただきたいと思います。そのことをお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 4項幼稚園費を終わります。

5 項社会教育費に入らせていただきます。当局の説明をお願いいたします。

〔「どこまで」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 全般について。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） それでは、115 ページになります。10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費になります。本年度予算分5,434 万8,000 円、昨年度より620 万3,000 円の減となっております。こちらのほうは、人事異動による職員の給与等の分が600 万円程度ということになっております。

この中で、7 節の報償費、2 行目になります。地域教育コーディネーター等の謝礼ということで649 万3,000 円、安全管理人等の謝礼金等も含めてということで、これは国庫補助の家庭と地域と学校の連携事業ということで、今年より進めることにしております。

次の旅費のところについても費用弁償、同じコーディネーター等の費用弁償ということになります。それに上乗せして、今年は社会教育研究大会等が秋田でとなりましたので、そちらのほうの旅費を増額ということにしております。

ページをめくっていただいて、116 ページになります。13 節使用料のところですが、大型バスの借上料、青少年劇場のバスということで、5 万7,000 円昨年度より増額をしております。

18 節の負担金補助及び交付金のところですが、各社会教育団体等の補助金等は前年度と同額となっております。

続いて、2 目の生涯学習推進費です。131 万9,000 円、昨年度より2 万3,000 円の増となっております。こちらのほうは、報償費として生涯学習推進事業講師等の謝礼金ということになります。地区学習会や学校等の社会人の派遣事業の講師謝礼金ということになっております。

10 節の需用費の印刷製本費のところは、生涯学習カレンダー、若干の増額ということになっております。

その他のところについては増額となっております。

3 目公民館費443 万6,000 円、昨年度より95 万9,000 円の減となっております。こちらのほうは、清掃の方を会計年度任用職員ということでの予算を給料、それから職員手当、共済費と計上しております。

7 節の報償費のところでは、芸術文化教室の講師謝礼を若干増額しております。

昨年度より減っている部分の要因としては、役務費の通信運搬費、こちらのほうは昨年度県の巡回美術展を行っております。そのときの経費10 万円、それからその下の委託料ですけれども、委託料のほうは東京多摩交響楽団の演奏会の委託料と

ということで62万7,000円を計上しておりましたが、これがないということで、その分は減となっております。

ページをめくっていただいて、118ページになります。続きまして、4目の図書館費になります。1,871万3,000円、昨年度より129万6,000円の減となっております。こちらのほうでは、12節の委託料ということで、移動図書館車の運転業務委託、それから図書館情報システム運用業務委託、それから図書館情報システムの保守点検業務委託等ということで、委託料が大きいところになっています。図書館協力会等の協力を得ながら運営を進めているところです。

昨年度より120万円落ちたところは、17節の備品購入費、図書費200万円取っておりますが、それに昨年度パソコンを購入して更新をしております。その分が100万円を超えておりましたので、その分の減額というところが大きいところになっております。

続いて、5目文化財保護費です。891万1,000円の予算です。昨年度より667万4,000円の減となっております。大きいものは、昨年度学芸員の賃金を計上しておりましたが、2年続けて計上しておりましたが、ちょっと応募がなかったということで、その分の減額、そして今年は会計年度任用職員の部分というところでの差額分で400万円ぐらい金額が落ちております。

そのほかに大きいのでは、需用費のところですが、こちらのほうには昨年度印刷製本費ということで230万6,000円計上しております。町内遺跡の千本松の報告書、それから赤石沢遺跡調査に係る報告書の印刷費ということで計上しておりましたが、その分が今年はないということで、その分の減額ということになります。

12節の委託料ですが、275万円、こちらのほうは町内遺跡発掘調査業務委託料ということで、袖の平遺跡の保存処理ということで、その業務委託を計上しております。

そのほかについては、ページをめくっていただいて、120ページになります。負担金補助及び交付金の一番下のところですが、二戸地区郷土芸能発表会開催負担金ということで、これは4年に1回回ってくる、軽米町で軽米町の郷土芸能まつりと併せて開催するという開催地の負担金ということで10万円を計上しております。

続いて、6目の青少年ホーム費、それから7目の農村勤労福祉センター、こちらのほうは最低限の維持管理ということで、昨年同等の予算ということで計上しております。

8目民俗資料館費131万9,000円、9万5,000円の減となっております。こちらにつきましては、民俗資料館の展示スペースの改修ということで、昨年度10節の需用費の消耗品のところを27万円計上しておりましたが、今回はそれが終わって27万円というところでの減額、それから印刷製本費については、今年

企画展ということで、それらのチラシ、ポスターの印刷ということで、昨年度5万円でしたが、18万円の増額として計上しております。

続きまして、9目えぞと大自然のロマンの森運営費になります。277万2,000円、137万6,000円の増となっております。こちらは、会計年度任用職員の報酬ということで、職員手当、共済費を含めて90万円ほどの増額しております。

それに、消耗品として、こちらは歴史民俗資料館ではなくて、民話の館のほうの展示替えということで、消耗品のほうを増額しています。

それから、12節委託料としてですが、52万6,000円、環境美化業務委託料ということで、例年26万円程度計上しておりますが、今回軽米高校のプール側のところの立ち木の伐採ということで、大変危険な状態であるということで、こちらのほうの伐採の予算を取らせていただいております。

以上でございます。

それで、資料の説明をさせていただきたいと思いますが、資料ナンバーの8の(3)でございます。コミュニティ・スクール設置の仕組みが分かる資料ということで用意しております。よろしいでしょうか。コミュニティ・スクールについては、この資料の中の真ん中のところに、学校を核とした地域づくり、それから地域とともにある学校づくりということで書いております。地域の中で学校を核として地域づくりをするという地域とのコミュニティーというところがあるので、今県でも生涯学習文化財課のほうで担当を持っております。ただ、進めているのは指導主事ということで、学校側のほうが進めていくというような形で、まず一緒にやるというようなイメージでおりまして、私のほうで今のところ、こちらのほうの事務を取り扱うことにしているところでございます。御覧のとおり、学校を核とした地域づくりと、それから地域とともにある学校づくりと、学校と地域が連携、協働して、そして社会総がかりで子供の健全な育成を進めるという考え方のものになります。

コミュニティ・スクールというのは、そもそもどういうものかというところですが、けれども、学校と地域住民が知恵を出し合って学校運営に意見を反映させることで、一緒に子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりへの転換を図るための有効な仕組みということで位置づけられております。

学校運営協議会ということで、協議会を設置するわけなのですが、それらの役割として校長が作成する運営の基本計画を承認する、それから学校運営に関する意見を教育委員会や校長などに述べることができる、教職員の採用等に関して教育委員会の規則に定める事項について意見を述べるができるということで、ちょっとこれは法律に設定されている部分ではありますが、そのほかに学校運営についての評価や、それから学校、地域の問題の解決等についても協議される場というこ

とになっています。

それで、こちらを進めていく場合に、教育委員会としてはどういうことをするかといいますと、まず地域と学校の連携、協働の実態把握をして、そして取組の必要性やその効果、参画について、周知や研修機会を持つということになります。

もう一つは、教育委員会規則として学校運営協議会規則をつくります。法律に基づいた形で、関係する組織や団体とも協議しながら設定して、教職員、それから保護者、地域住民への周知もしているということになります。

続いて、学校での準備でございますが、学校ではもちろんこの課題を認識していただくということと、それから地域の意見を取り入れながら共通の目標やビジョンを持っていただく、それからあと地域づくりをするために研修会、それから先進校の視察、広報活動によって設置の目的や体制を理解していただく、それからあと学校に一定の理解を持って応援をしていただく方、学校運営に責任を持って参画する方を学校運営協議会の委員として選出していただくということで、学校運営協議会の年間の計画を立てて、協議して内容を決めていただくというような形で準備を進めていくということになっております。

それで、軽米町ではコミュニティ・スクール、学校運営協議会の制度の導入についての取組ということで、昨年度から県の教育委員会の説明会や研修会、それから先進地視察などで資料収集を進めて、準備を進めているところです。令和2年度から、導入に向けた具体的な取組を進めていくということになります。これについては、法律のほうで令和3年度まで努力目標、4年度からは義務目標というような形で全国的に示されてきているという形になってきているので、導入に向けた形で準備を進めていきたいということでございます。ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上です。

○委員長（本田秀一君） 説明終わりました。

5項社会教育費全般について質疑を受けたいと思ひます。質問される方は、ページ数をお願いします。

江刺家静子君。

○3番（江刺家静子君） 117ページ、公民館費の給料、職員手当、共済費のところなのですけれども、これは掃除をする人ののでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） そのとおりでございます。給料と、それから職員手当、それから共済費については、清掃をお願いする方の分として見込んでおります。

○委員長（本田秀一君） 江刺家静子委員。

- 3番（江刺家静子君） 大したことはない金額と言えはあれですけれども、それでも去年よりちょっと下がったようなのですけれども、それは日数をかなり減らしたのでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） 清掃については1日4時間で、2日に1回程度ということでお願いをしております。15日ないし16日ということで積算をしております。賃金のほうで計算をした場合より若干少なくはなったかなと思っています。時間数の関係かと思っています。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 4番（中村正志君） 私資料をお願いしていただきまして、資料の説明をいただきましたので、それでいいのですけれども、1つだけ、岩手県の場合は教育振興運動という全国には例がない5者の役割というふうな形でやってきているのですけれども、今度のコミュニティ・スクール、どちらかというと割と近い考え方ではないのかなというふうに今のところは思ったりもしていましたけれども、その辺との整合というか、逆に一緒になってやるのだというふうな現在のところがあるのかどうか、それだけお聞きします。
- 委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） まさにそのとおりでございます。こちらの資料のほうに、後ろ、下のほうに書いてございますが、地域学校協働活動ということになっていますが、登下校の見守りとか、読み聞かせとか、学習支援とか、それから郷土芸能とか、こちらのほうがまさに教育振興運動として実際動かれている部分になります。先ほどの学校運営協議会の中で、その委員になる方がそれぞれの活動をしている方に入っていて、評価するだけではなくて、実際その活動をしていただくというようなイメージになります。学校の中では、いろんな取組があります。先ほど実態把握ということで、みんな同じ活動をしているわけではなくて、いろんな農業体験をやられたりとか、郷土芸能をやられたりとかというところがあります。そういったことに携わっている皆さんが学校の応援隊という形で協議会のほうに入っていて、そして年間の計画を立てて、そして実施していくと、それがまさに教育振興と同じという形になってきますので、計画とか学校応援をする人たちの人数を増やすというようなイメージで考えていますので、教育振興と一緒にやっていくというような考え方で今のところおります。よろしくお聞きします。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 4番（中村正志君） よく分かりました。実際は、やっているところについて少し付け足したり、引いたりしてやればいいのかというか、実現も近いのかなというふう

に感じております。これはこれでいいです。

1つだけ別なやつで、119ページの文化財保護費で、過去2年間学芸員を募集したけれども、なかったということで、それでも給料と人件費がありますけれども、この人件費は労務だから、現場の日々雇用みたいな人たちのことなのですか、学芸員ではないということですか。ここを確認したい。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） 文化財保護費のところに出てくる給料ですので、労務ということになります。それで、2人予定をしております。現場で作業をする方ということのイメージで、その方の給料ということで予定しています。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、5項社会教育費を終わりたいと思います。

6項保健体育費全般について説明をお願いいたします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） それでは、122ページになります。10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費になります。今年度予算826万8,000円、456万6,000円の増としております。こちらのほうは、大きく金額を入れているのは18節負担金補助及び交付金のところになります。一番最後のところになりますけれども、軽米町スポーツふれあい交流推進事業実行委員会補助金499万5,000円、オリンピック・パラリンピック関連事業ということでの補助金ということで計上しております。その他の部分についての予算については、昨年度と同等というところになっております。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 2目の学校給食費についてご説明します。

予算1億2,913万2,000円、前年比較61万6,000円の増でございます。主な要因ですけれども、需用費が賄い材料費を260万円ほど削ってございます。委託料、一番下の地産地消推進業務委託料178万4,000円を新たに設けてございます。これについては、学校給食のうちでやっている事務局の業務軽減を図るために行うものでございまして、まず肉の日給食というふうなのを月に1回ずつやってございまして、軽米町産の鳥肉、豚、あと軽米町産の牛肉、県内産の牛肉を使った料理を提供してございます。そのうち、3回は鳥肉の日の給食交流会、あと豚肉の日というふうな給食交流会、あと町内産牛肉の給食交流会を各1回ずつやってございます。その業務を、食材調達から給食交流会の部分、給食センターの

打合せであるとか、お肉を提供していただく方々と調整を図ってもらおうとかというふうな業務を委託する内容でございます。

あと、そのほかに17節の備品購入費509万3,000円、学校給食センターのオーブン、これ随分古くなって、部品がなくなったというもので、更新しようとするものです。

あと、今年度は工事費で給食センターの屋根の塗装がございましたけれども、312万4,000円減というふうなことで、61万6,000円の増にとどまったという内容でございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） それでは、124ページになります。3目の体育施設費になります。今年度予算6,296万6,000円、昨年度より1,396万7,000円の増としております。ハートフル・スポーツランド、それから町民体育館等の会計年度任用職員の報酬、それから給料、職員手当、共済費等々ということになっております。それで、そちらのほうで370万円ほど増額ということになっています。

それから、12節の委託料でございます。委託料のところですが、こちらのほうが昨年度より増えているのは、125ページの上から2番目、芝生等管理業務委託料1,133万円、こちらのほうは昨年度より299万2,000円の増ということにしております。昨年度から芝生の管理というところで、できるだけあまり多くないところで、最低限のところで委託をしてやってきている現状でございますが、なかなか芝生を育てるという部分については、専門的な部分でやっていかなければならないというところがあります。それで、この管理をしていただく芝生の面積を増やしたということで、その分299万2,000円の増額というところになっています。

それからあと、14節工事請負費でございます。450万円、こちらを計上しております。こちらのほうは、町民体育館周辺の施設修繕工事ということで、体育館の脇の道路の降りるところの擁壁といいますか、そのところがちょっとひびが入って割れてきているということで、大規模な工事をしてということでやらなければならないというところもありますが、応急的に対応できれば、この金額で20年ぐらいはまず何とかということがあるということで、ただ放置しておけば、いつ崩れるか分からないなというところもありますので、緊急性を持って対応するというところで計上させていただいております。

それから、17節の備品購入費です。備品のほうは、AED設備しておりますこちらの更新、それからベンチ、それから卓球台等の更新ということで、こちらのほ

うも195万9,000円、昨年度より100万円ほど増額ということで予算計上させていただきます。

以上でございます。

それで、資料のほうでございますが、資料要求ありましたので、ナンバー8の(1)というものでございます。先ほど体育総務費のほうでの補助金ということで、スポーツふれあい交流推進事業実行委員会のほうの補助金ということで用意しております。よろしいでしょうか。こちらのほうは、令和2年度のオリンピック・パラリンピック関連事業ということで用意しております。それで、オリンピック・パラリンピック関連事業として499万5,000円をスポーツふれあい推進実行委員会のほうの補助金として計上しております。

資料のとおり、大きく6つの事業を考えております。1つ目は、聖火リレー盛り上げ事業です。岩手県では6月17日から19日までの3日間、聖火リレーが行われますが、6月17日に雫石町から久慈市までのコースの中で二戸市を通過します。コースは、二戸市のシビックセンターから堀野の体育館のところまでということで、11人のランナーでリレーをすることになっています。軽米町からは、2人のランナーが参加する予定となっております。二戸市をスタートする際に出発式が行われて、アトラクションの団体の参加も予定しています。応援や警備のスタッフ等の派遣も予定しているというところの経費を計上しております。

2番目として、オリパラPR事業です。オリパラ、オリンピック・パラリンピックPR事業ということで、開催機運醸成のために横断幕や、それから応援旗等の作成と、それから観光イベント、それからスポーツイベント等での啓発グッズ等の配布を考えております。

3つ目として、オリパラスポーツ教室の事業ということで、オリンピック・パラリンピックの競技を体験するスポーツ教室を考えています。パラリンピックのスポーツであれば、ボッチャなどをちょっと検討したいと思っているところです。

4つ目ですが、パラリンピック聖火フェスティバル事業ということです。こちらのほうは、全国で一斉に8月13日から16日までの期間でパラリンピック聖火を採火するという取組が行われますが、それに合わせて8月15日、成人式の開催に合わせて、新成人による採火を行う予定としております。8月17日には、岩手県でその火をまとめて、全国の火を1つにまとめるイベントとなっております。パラリンピックの火の名前は、今小学校、中学校に募集しているところです。

5つ目、オリンピックの講演会です。オリンピック出場選手の講演会を行う予定です。講師については、県のオリンピック推進室のほうで希望を取りまとめということで、交渉いただいているところでございます。軽米町からは、希望ということで20人ぐらいリストを出して交渉していただいているということでございます。

テレビに出るとか、教科書に載るような方も入っておりますが、日程が合えば何かということ、これは全国一斉に動いておりますので、なかなかなのですけども、何とか実現したいというところで思っています。

6つ目、スポーツ次世代育成事業ということで、これは従来からやっておりますスポーツふれあい事業ということで行っています。スポーツ少年団等の種目別の指導会を実施したいと、これは年間を通してということで考えたいと思っております。

合わせて499万5,000円ですが、歳入としては東京2020オリパラ競技会市町村運営交付金ということで300万円、それから地域経営推進費として199万5,000円ということで、そちらの3分の2を補助金として頂くということでの予定で、これは最大限のお金を頂ける部分で大きく載せているところです。事業の調整だとか、いろいろ出てくれば、また状況は変わってきますが、最大限にお金が入ってくるということもありますので、こういった計上をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） オリンピック・パラリンピック関連事業の説明いただきました。

オリンピックが実際行われるのかどうか、今テレビでも騒いでおりますけれども、これはこれでイメージがちょっとよく湧かないのが1番の聖火リレー盛り上げ事業で、6月17日に二戸市を通過するということは分かるのですが、ここに軽米町の人たちが行って盛り上げようということなのなのですが、経費が158万4,000円という多額なので、これは全児童生徒を運ぶバス代とか、町民がバス何台かに乗っていくのかなというふうに、軽米町の人たちも総出で行ってそこに参加するのかなというふうなイメージしかちょっと私自身は湧かないのですが、158万4,000円という金額の中身を少し教えていただきたいのですが。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） 先ほど話をしたとおりのところに足すことになるのですが、アトラクションの団体というのが、もちろん一番初めに軽米町を通らないということは皆さんご存じのとおりだと思いますので、二戸市のコースのほうに九戸村と軽米町は行って参加をするということになります。そのときに移動する、先ほどのバスというところも出てきますが、各市町村でアトラクションを行います。スタートのときにスタート式、出発式というのを行います。ミニセレブレーションといいます、そのときに各市町村から団体でその場を盛り上げていただくということをやります。軽米町は、今アトラクション団体の下に警備

スタッフということになっています。これは、経費をかけないために、各市町村にボランティアとか、それから交通指導員の派遣とか、そういった部門がだんだん出てきます。人数とか、いろいろ出てきます。そういった方々の送迎、それからあと応援ということで児童生徒となっていますが、応援については小学校6年生を、今のところですけれども、スタートのセレブレーションのほうに参加させたいなと思っています。というのは、全くのスタートのところで、シビックセンターのところの敷地内を走る最初のスタートをするランナーと一緒にサポートするランナーは小学生が20名つくという予定になっていて、それをどこから、当然二戸市と九戸村と軽米町とで分けて出ると、その小学生の応援をするということで、小学校6年生を一応予定しています。

中学校の部分については、11区間あって、その中で軽米町の方が2人走られるわけなのですが、状況が許せばその走る区間のところについていただいて、そして応援をします。そのときに、応援の横断幕だとか、旗を振ったりとかという形で、その部分のところだけを想定して盛り上げたいなと、その方を応援したいなというような形で今のところ考えています。

ですから、そういった経費等を含めて、バスも何台かということになってくると思いますので、そういったところも含めてということで、先ほど言ったようにマックス大きい予算で取らせていただいておりますので、状況によってまたちょっと変更していきませんが、最大限のところはそんなイメージでいました。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。具体的にはこれからだと思いますけれども、このオリンピック・パラリンピックの岩手県の推進室も昨年度途中で開設されたということで、室長が軽米町出身の方だということで、ぜひ軽米町でも盛り上げて、成功させてあげたいなというふうな気持ちがありますので、これから皆さんで協力していきたいと思います。

そこで、6月17日というのはもう決まっていると。本当は、その前にちょっとしてからお願いすればよかったのですがけれども、生涯学習カレンダーを今多分作っているかと思いますが、多分6月17日あたりと言えば、ちょうど6月議会があるあたりだなということでちょっと思っていましたけれども、この日はそういうのがあっても、多分休会にしなければならないのではないかなと思ったりして、いずれ総務課長に見通しをお伺いしたいのですけれども、生涯学習カレンダーに年4回の定例会の招集日を掲載できないものかということをお伺いしたいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 生涯学習カレンダーへのというのは、ちょっと不確実

性もある程度ありますので、今問われて答えるのはちょっと難しいかなというふうな感じ、生涯学習カレンダーになればですね、ある程度の日ちのところに、いつとかと入れなくて、枠外に例えば上旬、中旬、下旬、町議会とか、そういうふうな形であれば何とか掲載をお願いできるのかなとも思いますが、その辺はちょっと生涯学習課のほうと協議になろうかと思います。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 5時29分 休憩

—————

午後 5時30分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議員の皆さんにであれば、今想定はこの分だよと、それが仮に変わったとしても連絡を取りやすい、情報を共有しやすいのですけれども、カレンダーになってしまうと、町民の方が全部見られるわけですので、それが変わったときに、では防災無線でやるか、何とかとやると、ちょっとうまく全部の方に伝えることができるのかなということもございますので、事務局長のほうと相談してみたいと思います。

○4番（中村正志君） 相談してください。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町民体育館についてです。これまで心配だったことが2つありました。それは、深夜でも火災報知機が鳴ったりして、消防署に私電話したこともありましたけれども、この保守点検業務委託料というのは、これは新しく点検してくださるのかなということを思いました。

それから、工事請負費で町民体育館の周辺、あそこいつも歩いてひび割れて、いつ崩れてくるのかなと思って心配で、ちょっと写真を撮ったりして報告しようと思っていましたのですけれども、予算がついてよかったと思います。

体育施設で今ちょっと要望したいことは、B & Gプールの修理です。四角いコンクリートブロックみたいなものの間から雑草がいっぱい出てきて、ゆがんだりするので、はだしで歩くので、本当に危険だと思います。あと、中のロッカーのほうなんか古くて、ひどかったよと言われていまして、プールの補修を計画的にぜひお願いしたいと思います。B & Gプール、あれは大きく修理するということでしょうか。財団から助成もあるのではないかなと思うのですけれども、補修のほうも考えていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） それでは、最初に体育館の消防設備の部分です。確かに気温が急に暑くなったりとかで、いろいろ誤作動をしたりとかということが結構間々あるというところで、そのたびに点検業務委託している業者から点検をしていただいているということでやっているところでございます。そのときはよくて、またというところもあるというのは、やはり老朽の部分も確かにありますけれども、点検の部品だとか、そういったものを取り替えたりとか、そういったのをしながら、何とかもたせていくという形でやっておりますので、これからもそういった形で進めていきたいと思っています。

それから、B & Gのプールについては、確かに建ててからもう何十年ということでございます。今は何とか中の水、直接水に入って、壁面というか、そちらのほうも剥がれてきたりとかというところがあって、それを塗ったりとか、補修しながらということでやっています。先ほどご指摘のとおり、石畳、ブロックを積んだような形で、その間から確かに出てきているというところもあります。ですから、あれ自体も全部別なものにするとか、そういったのをちょっと検討しています。先ほどのとおり、B & G財団のほうからということでありましたので、補助だとか、そういったのがあるかちょっと確認をさせていただきながら、検討させていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、10款教育費を終わりたいと思います。

続きまして、11款公債費、12款予備費になりますけれども、何か質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） なければ本日はこれで散会したいと思います。

（午後 5時35分）